

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-54750
(P2013-54750A)

(43) 公開日 平成25年3月21日(2013.3.21)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 21/10 (2013.01)	G06F 21/22 110K	5C164
G06Q 30/06 (2012.01)	G06F 17/60 302E	
HO4N 7/173 (2011.01)	G06F 17/60 342	
	G06F 21/22 110F	
	HO4N 7/173 640A	

審査請求 有 請求項の数 26 O L (全 31 頁)

(21) 出願番号 特願2012-223926 (P2012-223926)
 (22) 出願日 平成24年10月9日 (2012.10.9)
 (62) 分割の表示 特願2010-541536 (P2010-541536) の分割
 原出願日 平成20年12月31日 (2008.12.31)
 (31) 優先権主張番号 61/019,163
 (32) 優先日 平成20年1月4日 (2008.1.4)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 61/021,012
 (32) 優先日 平成20年1月14日 (2008.1.14)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 12/013,850
 (32) 優先日 平成20年1月14日 (2008.1.14)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 503260918
 アップル インコーポレイテッド
 アメリカ合衆国 95014 カリフォルニア州 クパチーノ インフィニット ループ 1
 (74) 代理人 100092093
 弁理士 辻居 幸一
 (74) 代理人 100082005
 弁理士 熊倉 禎男
 (74) 代理人 100067013
 弁理士 大塚 文昭
 (74) 代理人 100086771
 弁理士 西島 孝喜
 (74) 代理人 100109070
 弁理士 須田 洋之

最終頁に続く

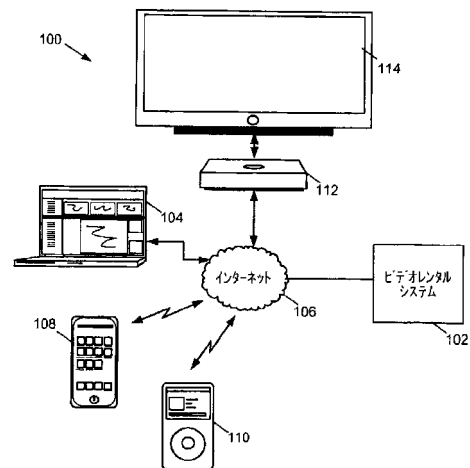
(54) 【発明の名称】 コンテンツレンタルシステム

(57) 【要約】

【課題】 1つ以上の形式のビュー装置で見ることのできるビデオコンテンツのレンタルを管理するためのシステム及び方法を提供する。

【解決手段】 コンテンツレンタルシステム(102)は、レンタルコンテンツを記憶するための1つのデータ記憶装置を備えている。又、コンテンツレンタルシステム(102)は、受け取った要求に基づいて1つのビュー装置へコンテンツを転送するためのコンテンツサーバー(202)も備えている。このコンテンツサーバー(202)は、更に、前記ビュー装置から別のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するように更に構成される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

受け取った要求に基づきコンテンツレンタルシステムから第 1 のビュー装置へコンテンツを転送するステップと、

前記第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するステップと、

を備えた方法。

【請求項 2】

許可されると、前記第 1 のビュー装置から前記第 2 のビュー装置へコンテンツを転送するステップを更に備えた、請求項 1 に記載の装置。

10

【請求項 3】

第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へコンテンツを転送する前記ステップは、前記コンテンツレンタルシステムへコンテンツをチェックインすることを含む、請求項 2 に記載の装置。

【請求項 4】

第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へコンテンツを転送する前記ステップは、前記コンテンツレンタルシステムからコンテンツをチェックアウトすることを含む、請求項 2 に記載の装置。

【請求項 5】

コンテンツレンタルシステムから第 1 のビュー装置へコンテンツを転送する前記ステップは、コンテンツレンタル期間を開始することを含む、請求項 1 に記載の装置。

20

【請求項 6】

コンテンツレンタルシステムから第 1 のビュー装置へコンテンツを転送する前記ステップは、コンテンツビュー期間を開始することを含む、請求項 5 に記載の装置。

【請求項 7】

再生要求を受け取ったときに前記第 1 のビュー装置でコンテンツを再生するためのキーを与えるステップを更に備えた、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

前記コンテンツレンタル期間の満了時にコンテンツの再生を停止するステップを更に備えた、請求項 5 に記載の装置。

30

【請求項 9】

前記コンテンツビュー期間の満了時にコンテンツの再生を停止するステップを更に備えた、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 10】

コンテンツビュー期間が満了でない場合には、再生がコンテンツレンタル期間の満了を越えることが許される、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 11】

コンテンツレンタル期間の満了後に再生を休止した場合に再生が遮断されるという警告を発行するステップを更に備えた、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

レンタルコンテンツを記憶するための第 1 のデータ記憶装置と、

受け取った要求に基づいて第 1 のビュー装置へコンテンツを転送するためのコンテンツサーバーであって、その第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するように更に構成されたコンテンツサーバーと、

を備えたコンテンツレンタルシステム。

40

【請求項 13】

レンタルコンテンツを再生するためのキーを記憶する第 2 のデータ記憶装置と、

再生要求を受け取ったときに前記第 1 のビュー装置でコンテンツを再生するための前記記憶されたキーの少なくとも 1 つを与えるデジタルライツマネジメント (DRM) サーバーと、

50

を更に備えた請求項 1 2 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 1 4】

前記コンテンツサーバーは、コンテンツを第 2 のビュー装置へ転送するために第 1 のビュー装置からコンテンツをチェックインするように構成された、請求項 1 2 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 1 5】

前記コンテンツサーバーは、コンテンツを第 2 のビュー装置へ転送するために第 2 のビュー装置へコンテンツをチェックアウトするように構成された、請求項 1 4 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 1 6】

前記コンテンツサーバーは、コンテンツを第 1 のビュー装置へ転送するときにコンテンツレンタル期間を開始するように構成される、請求項 1 2 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 1 7】

前記コンテンツサーバーは、コンテンツを第 1 のビュー装置へ転送するときにコンテンツビュー期間を開始するように構成される、請求項 1 6 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 1 8】

コンテンツレンタル期間の満了時にコンテンツの再生を停止する、請求項 1 6 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 1 9】

コンテンツビュー期間の満了時にコンテンツの再生を停止する、請求項 1 7 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 2 0】

コンテンツビュー期間が満了でない場合には、再生がコンテンツレンタル期間の満了を越えることが許される、請求項 1 7 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 2 1】

コンテンツの転送を許可するための顧客及び装置情報を記憶するように構成されたデータベースを更に備えた、請求項 1 2 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 2 2】

処理装置により実行可能なインストラクションであって、そのような実行の際に、処理装置が、

受け取った要求に基づきコンテンツレンタルシステムから第 1 のビュー装置へコンテンツを転送するオペレーションと、

前記第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するオペレーションと、

を遂行するようにさせるインストラクションを記憶する、1 つ以上のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 2 3】

前記処理装置が、許可されたときに、第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へコンテンツを転送するオペレーション、を遂行するようにさせるインストラクションを更に含む、請求項 2 2 に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 2 4】

第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へコンテンツを転送する前記オペレーションは、コンテンツレンタルシステムへコンテンツをチェックインすることを含む、請求項 2 2 に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 2 5】

第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へコンテンツを転送する前記オペレーションは、コンテンツレンタルシステムからコンテンツをチェックアウトすることを含む、請求項 2 4 に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

10

20

30

40

50

【請求項 26】

コンテンツレンタルシステムから第1のビュー装置へコンテンツを転送する前記オペレーションは、コンテンツレンタル期間を開始することを含む、請求項22に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 27】

コンテンツレンタルシステムから第1のビュー装置へコンテンツを転送する前記オペレーションは、コンテンツビュー期間を開始することを含む、請求項26に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 28】

前記処理手段が、再生要求を受け取ったときに前記第1のビュー装置でコンテンツを再生するためのキーを与えるオペレーション、を遂行するようにさせるインストラクションを更に含む、請求項22に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

10

【請求項 29】

コンテンツの再生は、コンテンツレンタル期間の満了時に停止される、請求項26に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 30】

コンテンツの再生は、コンテンツビュー期間の満了時に停止される、請求項27に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 31】

コンテンツの再生は、コンテンツビュー期間が満了でない場合には、コンテンツレンタル期間の満了を越えることが許される、請求項27に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

20

【請求項 32】

前記処理手段が、コンテンツレンタル期間の満了後に再生を休止した場合に再生が遮断されるという警告を発行するオペレーション、を遂行するようにさせるインストラクションを更に含む、請求項27に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 33】

受け取った要求に基づき、コンテンツレンタルシステムに登録された第1のビュー装置へビデオコンテンツを転送するためのコンテンツサーバーを備え、このコンテンツサーバーは、その第1のビュー装置から、コンテンツレンタルシステムに登録された第2のビュー装置へのビデオコンテンツの転送を許可するように更に構成され、第1のビュー装置から第2のビュー装置へコンテンツを転送することは、第1のビュー装置がコンテンツサーバーへビデオコンテンツをチェックインし且つ第2のビュー装置がコンテンツサーバーからビデオコンテンツをチェックアウトすることを含み、

30

前記コンテンツサーバーは、更に、コンテンツレンタル期間及びコンテンツビュー期間を開始するように構成され、コンテンツレンタル期間は、ビデオコンテンツの再生を開始すべき期間を定義し、そしてコンテンツビュー期間は、ビデオコンテンツの再生を完了すべき期間を定義し、更に、

コンテンツレンタルシステムに登録される第1及び第2のビュー装置を表すデータを記憶すると共に、コンテンツレンタルシステムに登録される顧客を表すデータも記憶する第1のデータ記憶装置であって、第1及び第2のビュー装置を表すデータが、それに対応する顧客を表すデータに関連付けられるような第1のデータ記憶装置と、

40

再生要求を受け取ったときに再生のためにビデオコンテンツを解読するための少なくとも1つのキーを与えるデジタルライツマネージメント(DRM)サーバーと、

再生のためにビデオコンテンツを解読するための複数のキーを記憶する第2のデータ記憶装置と、

を備えたコンテンツレンタルシステム。

【請求項 34】

前記受け取った要求は、コンピュータシステムにより実行されるソフトウェアアプリケーションによって開始される、請求項33に記載のコンテンツレンタルシステム。

50

【請求項 35】

前記ソフトウェアアプリケーションは、iTuneソフトウェアアプリケーションである、請求項34に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 36】

前記第1のビュー装置は、デジタルメディア受信器である、請求項33に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 37】

前記第2のビュー装置は、メディアプレーヤである、請求項33に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 38】

レンタルコンテンツを記憶するための第1のデータ記憶装置と、
前記レンタルコンテンツに関連したユーザレンタル履歴及びユーザ購入履歴の少なくとも1つを記憶するための第2のデータ記憶装置と、
受け取った要求に基づいて第1のビュー装置へコンテンツを転送するためのコンテンツサーバーであって、第2のデータ記憶装置に要求を記録すると共に、第1のビュー装置から第2のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するように更に構成されたコンテンツサーバーと、
を備えたシステム。

【請求項 39】

前記コンテンツサーバーは、レンタルコンテンツの以前の記録について第2のデータ記憶装置の履歴をチェックし、そしてコンテンツを転送する前にユーザからの確認を要求するように構成される、請求項38に記載のシステム。

【請求項 40】

第2のデータ記憶装置の履歴を使用して、以前にレンタルされたコンテンツを販売するように構成されたコンテンツ販売システムを更に備えた、請求項38に記載のシステム。

【請求項 41】

ユーザ情報がレンタル期間を開始する、請求項39に記載のシステム。

【請求項 42】

レンタルコンテンツを記憶するための第1のデータ記憶装置と、
要求に基づいて前記記憶されたレンタルコンテンツの一部を第1のビュー装置へ転送するためのコンテンツサーバーであって、第1のビュー装置から第2のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するように更に構成されたコンテンツサーバーと、
を備え、前記第1のビュー装置及び第2のビュー装置の少なくとも1つは、レンタル期間及びビュー期間の少なくとも1つの終了を表す警告を与えるよう構成される、システム。

【請求項 43】

前記警告は、前記終了の所定期間前に開始される、請求項42に記載のシステム。

【請求項 44】

前記終了は、コンテンツサーバー、第1のビュー装置及び第2のビュー装置の少なくとも1つにおけるクロックにより定義される、請求項42に記載のシステム。

【請求項 45】

前記クロックは、コンテンツサーバーに位置される、請求項44に記載のシステム。

【請求項 46】

前記警告は、繰り返し発行される、請求項42に記載のシステム。

【請求項 47】

コンテンツレンタルシステムへ要求を送信するステップと、
その要求に基づいてコンテンツレンタルシステムから第1のビュー装置へコンテンツを転送するステップと、
その要求をデータ記憶装置に記録するステップと、
第1のビュー装置から第2のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するステップと、
を備えた方法。

10

20

30

40

50

- 【請求項 4 8】
レンタルコンテンツの以前の記録に対してデータ記憶装置をチェックするステップと、
コンテンツを転送する前にユーザの確認を要求するステップと、
を更に備えた請求項 4 7 に記載の方法。
- 【請求項 4 9】
確認を表すデータをコンテンツレンタルシステムへ送信するステップと、
レンタル期間を開始するステップと、
を更に備えた請求項 4 8 に記載の方法。
- 【請求項 5 0】
コンテンツレンタルシステムへ要求を送信するステップと、
その要求に基づいてコンテンツレンタルシステムから第 1 のビュー装置へコンテンツを
転送するステップと、
第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するステップと、
レンタル期間及びビュー期間の少なくとも 1 つを表す警告を与えるステップと、
を備えた方法。 10
- 【請求項 5 1】
警告を与える前記ステップは、前記期間が終了するまでの期間を定義することを含む、
請求項 5 0 に記載の方法。
- 【請求項 5 2】
クロックが前記期間を定義する、請求項 5 1 に記載の方法。 20
- 【請求項 5 3】
前記クロックがコンテンツレンタルシステムに位置される、請求項 5 1 に記載の方法。
- 【請求項 5 4】
前記警告は、繰り返し発行される、請求項 5 0 に記載の方法。
- 【請求項 5 5】
処理装置により実行可能なインストラクションであって、そのような実行の際に、処理
装置が、
受け取った要求に基づいてコンテンツレンタルシステムから第 1 のビュー装置へコンテ
ンツを転送するオペレーションと、
その要求をデータ記憶装置に記憶するオペレーションと、
前記第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するオペレ
ーションと、
を遂行するようにさせるインストラクションを記憶する、1 つ以上のコンピュータ読み取
り可能なメディア。 30
- 【請求項 5 6】
前記処理装置が、
一致する以前の要求について前記データ記憶装置をチェックするオペレーションと、
コンテンツを転送する前に確認を要求するオペレーションと、
を遂行するようにさせるインストラクションを更に含む、請求項 5 5 に記載のコンピュ
ータ読み取り可能なメディア。 40
- 【請求項 5 7】
前記処理装置が、
前記確認を表すデータをコンテンツレンタルシステムへ送信するオペレーションと、
コンテンツについてレンタル期間を開始するオペレーションと、
を遂行するようにさせるインストラクションを更に含む、請求項 5 6 に記載のコンピュ
ータ読み取り可能なメディア。
- 【請求項 5 8】
処理装置により実行可能なインストラクションであって、そのような実行の際に、処理
装置が、
受け取った要求に基づいてコンテンツレンタルシステムから第 1 のビュー装置へコンテ 50

ンツを転送するオペレーションと、

前記第1のビュー装置から第2のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するオペレーションと、

レンタル期間及びビュー期間の少なくとも1つの終了を表す警告を与えるオペレーションと、

を遂行するようにさせるインストラクションを記憶する、1つ以上のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項59】

前記処理装置が、終了の規定期間前に警告を開始するオペレーションを遂行するようにさせるインストラクションを更に含む、請求項58に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

10

【請求項60】

クロックが前記期間を定義する、請求項58に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項61】

前記警告は、繰り返し発行される、請求項58に記載のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

本発明は、ビデオコンテンツのようなコンテンツのレンタルを提供し及び管理するためのシステムに係る。

【0002】

優先権の主張：本出願は、35 USC § 119 (e)のもとで、2008年1月4日出願された米国プロビジョナル特許出願第61/019,163号及び2008年1月14日出願された米国プロビジョナル特許出願第61/021,012号に対する優先権を主張すると共に、2008年1月14日出願された米国ユーティリティ特許出願第12/013,850号及び2008年9月30日出願された米国ユーティリティ特許出願第12/241,376号に対する優先権も主張し、それらの内容は、全て、参考としてここに援用される。

30

【背景技術】

【0003】

映画館は、グループ環境で見るための映画を提供するという長い歴史を有する。しかしながら、ホームエレクトロニクス産業の発展に伴い、ビデオカセットレコーダ (VCR) やデジタルビデオディスク (DVD) プレーヤのような装置を、住居や他の形式の場所で見ると映画に使用することができる。現在封切の映画や古い映画と共に、他の形式のビデオコンテンツ (例えば、テレビ番組、等) を、消費者がレンタルするように複製して提供することができる。それに対応して、ほぼ全ての関心事及びジャンルのビデオコンテンツを視聴者に提供するビデオレンタル産業が出現した。例えば、消費者は、ブリック & モルタルビデオレンタルストアを訪れ、そして所定の期間 (例えば、3日、等) レンタルするように1つ以上のDVDを選択することができる。絶えず膨張するインターネットの利用と共に、映画や他の形式のビデオコンテンツも、インターネットウェブサイトから電子的にレンタルし、ダウンロードすることができる。顧客は、ウェブサイトからアクセスすることにより、関心のある映画を選択し、(例えば、クレジットカードの番号を提示することで) レンタルのための支払をすることができる。それに対応して、映画のビデオコンテンツが、顧客のコンピュータシステムで実行されているウェブブラウザへストリーミングされ、ディスプレイ上にレンダリングされる。

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

50

1つ以上の形式のビュー装置で見ることのできるビデオコンテンツのレンタルを管理するためのシステム及び方法の提供。レンタルされたビデオコンテンツを、1つのビュー装置から別のビュー装置へ転送することができること。

【課題を解決するための手段】

【0005】

ビデオレンタルシステムからビデオコンテンツをチェックアウトすることにより、第1の装置において最初にコンテンツを見ることができる。次いで、ビデオコンテンツをビデオレンタルシステムへチェックインし、そして顧客及びビュー装置がシステムによって確認され許可されれば、別のビュー装置で見えるようにチェックアウトすることができる。ビデオコンテンツを見ることのできるその後の装置の数は、ビデオレンタルシステムのオペレータにより使用されるビジネスモードに基づいて、2つ、3つ、又は本質的に希望の整数に制限することができる。

10

【0006】

ある実施形態において、方法は、受け取った要求に基づきコンテンツレンタルシステムから1つのビュー装置へコンテンツを転送することを含む。又、この方法は、そのビュー装置から別のビュー装置へのコンテンツの転送を許可することも含む。

【0007】

他の実施形態では、コンテンツレンタルシステムは、レンタルコンテンツを記憶するための1つのデータ記憶装置を備えている。又、コンテンツレンタルシステムは、受け取った要求に基づいて1つのビュー装置へコンテンツを転送するためのコンテンツサーバーも備えている。このコンテンツサーバーは、そのビュー装置から別のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するように更に構成される。

20

【0008】

更に別の実施形態では、1つ以上のコンピュータ読み取り可能なメディアは、処理装置によって実行可能なインストラクションであって、そのような実行の際に、処理装置が、受け取った要求に基づきコンテンツレンタルシステムからビュー装置へコンテンツを転送することを含むオペレーションを遂行するようにさせるインストラクションを記憶する。又、インストラクションの実行は、処理装置が、そのビュー装置から別のビュー装置へのコンテンツの転送を許可することを含むオペレーションを遂行するようにもさせる。

【0009】

別の実施形態では、コンテンツレンタルシステムは、受け取った要求に基づき、コンテンツレンタルシステムに登録されたビュー装置へビデオコンテンツを転送するためのコンテンツサーバーを備えている。コンテンツサーバーは、そのビュー装置から、コンテンツレンタルシステムに登録された別のビュー装置へのビデオコンテンツの転送を許可するように更に構成される。第1のビュー装置から第2のビュー装置へコンテンツを転送することは、第1のビュー装置がコンテンツサーバーへビデオコンテンツをチェックインし且つ第2のビュー装置がコンテンツサーバーからビデオコンテンツをチェックアウトすることを含む。コンテンツサーバーは、更に、コンテンツレンタル期間及びコンテンツビュー期間を開始するように構成される。コンテンツレンタル期間は、ビデオコンテンツの再生を開始すべき期間を定義し、又、コンテンツビュー期間は、ビデオコンテンツの再生を完了すべき期間を定義する。

30

40

【0010】

又、コンテンツレンタルシステムは、コンテンツレンタルシステムに登録される第1及び第2のビュー装置を表すデータを記憶するためのデータ記憶装置も備えている。このデータ記憶装置は、コンテンツレンタルシステムに登録される顧客を表すデータも記憶する。第1及び第2のビュー装置を表すデータは、それに対応する顧客を表すデータに関連付けられる。又、コンテンツレンタルシステムは、再生要求を受け取ったときに再生のためにビデオコンテンツを解読するための少なくとも1つのキーを与えるデジタルライツマネジメント(DRM)サーバーも備えている。又、コンテンツレンタルシステムは、再生のためにビデオコンテンツを解読するためのキーを記憶する別のデータ記憶装置も備えて

50

いる。

【 0 0 1 1 】

又、1つ以上の形式のビュー装置で見られるビデオコンテンツのレンタルを管理するためのシステム及び方法もここに開示される。更に、レンタルされたビデオコンテンツは、1つのビュー装置から別のビュー装置へ転送することができる。コンテンツレンタルシステムからビデオコンテンツをチェックアウトすることにより、コンテンツを最初に第1の装置で見ることができる。次いで、ビデオコンテンツは、ビデオレンタルシステムへチェックインされ、そして顧客及びビュー装置がシステムにより確認され許可された場合に、別のビュー装置で見えるようにチェックアウトされる。ビデオコンテンツを見ることのできるその後の装置の数は、ビデオレンタルシステムのオペレータにより使用されるビジネスモードに基づいて、2つ、3つ、又は本質的に希望の整数に制限することができる。

10

【 0 0 1 2 】

本開示の1つの態様において、コンテンツレンタルシステムは、レンタルコンテンツを記憶するための1つのデータ記憶装置を備えている。又、コンテンツレンタルシステムは、受け取った要求に基づいて1つのビュー装置へコンテンツを転送するためのコンテンツサーバーも備えている。このコンテンツサーバーは、そのビュー装置から別のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するように構成される。

【 0 0 1 3 】

これら及び他の態様並びに特徴、そしてそれらの種々の組合せは、機能を遂行するための方法、装置、システム、手段、プログラム製品、並びに他の仕方で表現することができる。

20

【 0 0 1 4 】

他の特徴及び効果は、以下の説明から明らかとなる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 5 】

【 図 1 】 種々のビュー装置と通信するビデオレンタルシステムのブロック図である。

【 図 2 】 規範的なビデオレンタルシステムのブロック図である。

【 図 3 】 (a) (b) 及び (c) は、種々のビデオレンタルシナリオを表すタイミング図である。

【 図 4 】 (a) 及び (b) は、種々のビデオレンタルシナリオを表すタイミング図である

30

。 【 図 5 】 ビデオレンタルマネージャーのオペレーションを表すフローチャートである。

【 図 6 】 ビデオレンタルマネージャーのオペレーションを表すフローチャートである。

【 図 7 】 デジタルライツマネージメント (D R M) マネージャーのオペレーションを示すフローチャートである。

【 図 8 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

【 図 9 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

【 図 1 0 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

【 図 1 1 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

【 図 1 2 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

40

【 図 1 3 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

【 図 1 4 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

【 図 1 5 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

【 図 1 6 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

【 図 1 7 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

【 図 1 8 】 レンタル及び購入オペレーションを示すフローチャートである。

【 図 1 9 】 レンタル及び購入オペレーションを示すフローチャートである。

【 図 2 0 】 レンタル及び購入オペレーションを示すフローチャートである。

【 図 2 1 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

【 図 2 2 】 グラフィックユーザインターフェイスである。

50

- 【図 2 3】グラフィックユーザインターフェイスである。
- 【図 2 4】グラフィックユーザインターフェイスである。
- 【図 2 5】グラフィックユーザインターフェイスである。
- 【図 2 6】グラフィックユーザインターフェイスである。
- 【図 2 7】グラフィックユーザインターフェイスである。
- 【図 2 8】グラフィックユーザインターフェイスである。

【発明を実施するための形態】

【0016】

図 1 を参照すれば、ネットワーク環境 100 は、顧客が 1 つ以上のビデオタイトル（例えば、映画、テレビショー、等）を選択してレンタルし、顧客に関連した 1 つ以上の電子ビュー装置で選択的に再生できるようにするビデオレンタルシステム 102 を備えている。例えば、顧客は、特定の映画についてのレンタル要求をコンピュータシステム 104（例えば、ラップトップコンピュータ）からインターネット 106 を経てビデオレンタルシステム 102 へ送信することができる。ある構成では、レンタル要求は、音楽、写真及びビデオコンテンツを転送するソフトウェアアプリケーション（例えば、カリフォルニア州クパーチノのアップル社からの“iTunes”アプリケーション）により開始され、これは、コンピュータシステム 104 により実行される。ビデオの選択と共に、支払情報（例えば、クレジットカード番号）、ユーザ情報（例えば、ユーザアカウント番号）等の他の情報も、ビデオレンタルシステム 102 に与えることができる。ある構成では、この要求は、ユーザがビデオを見たい特定のビュー装置を識別することもできる。例えば、コンピュータシステム 104 を使用して、選択された映画を見てもよいし、或いは顧客に関連した別の装置がビュー行先として要求されてもよい。典型的に、ビデオレンタルシステム 102 は、特定の顧客に関連した各装置（例えば、顧客と共にビデオレンタルシステム 102 に登録された）を表す情報を記憶する。この例では、ビデオレンタルシステム 102 は、特定の電話 108（例えば、カリフォルニア州クパーチノのアップル社からの“iPhone”）、メディアプレーヤ 110（例えば、アップル社からの“iPod”）、及びディスプレイ 114 に接続されたデジタルメディア受信器 112（例えば、アップル社からの“Apple TV”）を知っている。

【0017】

ビデオコンテンツと共に、他の形式のコンテンツがレンタルシステムでレンタルされる。例えば、オーディオコンテンツ（例えば、音楽、レクチャー、等）、データ（例えば、グラフィック、テキスト、等）、及び他の形式のコンテンツがレンタルされる。

【0018】

ビデオレンタルシステム 102 により要求が受け取られると、システムは、レンタルランザクションを許可するよう試み（例えば、ユーザ識別情報をチェックし、支払方法をチェックし、コンテンツポリシーをチェックし、等々）、そしてビデオコンテンツの行先を識別する（例えば、要求された行先のビュー装置の登録をチェックする）。ランザクションが許可されると、ビデオレンタルシステム 102 は、要求された行先への適当なビデオコンテンツ（例えば、ビデオファイル）の転送を開始する。更に、ビデオレンタルシステム 102 によって 1 つ以上のプロセスをトリガーして他のオペレーション（例えば、支払集金）を実行することができる。

【0019】

レンタルが承諾されると、ビデオレンタルシステムは、ビデオコンテンツを見ることについて 1 つ以上の制約をセットする。例えば、顧客は、ダウンロードの後にコンテンツを見なければならないところの規定のレンタル期間（例えば、30 日）に限定されることもある。又、顧客は、ビデオの再生が開始されると、ビデオコンテンツの視聴を完了しなければならないところの特定のビュー期間（例えば、24 時間）に限定されることもある。合理的なレンタル及びビュー期間を与えるために、種々の他の形式の制限及び制約が実施されてもよい。例えば、顧客がビデオを見ていて、レンタル期間（例えば、30 日）及び/又はビュー期間（例えば、24 時間）を経過した場合も、顧客は、ビデオの視聴を完了

10

20

30

40

50

することが許される。しかしながら、顧客は、この時点から先にビデオの再生が休止又は停止された場合、ビデオの再生を再開できなくなる旨の警告が与えられる。

【 0 0 2 0 】

レンタル期間中に、顧客は、ビデオコンテンツを1つのビュー装置から別の装置へ転送することもできる。例えば、顧客は、最初に、デジタルメディア受信器112及びそれに対応するディスプレイでビデオコンテンツの特定の断片を見ることを要求する。その後、顧客は、メディアプレーヤ110でビデオコンテンツを見ることに関心をもつ。顧客の転送の関心についてビデオレンタルシステム102に警告することにより、新たな行先装置へビデオコンテンツが与えられる。1つの構成では、ビデオコンテンツが最初にビデオレンタルシステム102へ戻され、実際に、ビデオコンテンツを「チェックイン」させる。次いで、要求がビデオレンタルシステム102へ送られて、ビデオコンテンツを別のビュー装置（例えば、メディアプレーヤ110）へ「チェックアウト」させ、供給する。ある装置から別の装置へのビデオコンテンツの転送を管理する間に、ビデオレンタルシステム102は、レンタル期間及び/又はビュー期間に関して、この転送を考慮してもよいし、しなくてもよい。例えば、転送遅延のおそれを考慮するために、「チェックイン」及び「チェックアウト」要求を処理するに必要な期間をレンタル期間に追加してもよい。

10

【 0 0 2 1 】

上述したように、種々の形式のビデオコンテンツを設けることができる。例えば、1つ以上のビュー装置（例えば、デジタルメディア受信器110）で再生するために標準解像度（SD）及び高解像度（HD）ビデオコンテンツをレンタルすることができる。LCビデオコンテンツを処理できる装置（例えば、コンピュータシステム104）で再生するためにLCビデオコンテンツをレンタルすることもできる。又、選択可能な他の特徴、例えば、交互オーディオ（例えば、ダビングトラック、ディレクターズコメント、等）、サブタイトル、チャプタリング、カスタムオーディオ（例えば、ドルビーサラウンド、オーディオミクシング、ステレオ、等）、クローズドキャプション、ステレオヘノダウンミクシング、等、を設けることもできる。

20

【 0 0 2 2 】

レンタル活動を管理するのに加えて、ビデオレンタルシステム102は、ビデオコンテンツを購入し、次いで、これを顧客に関連したビュー装置間で無料で転送するという機能を与えることもできる。

30

【 0 0 2 3 】

図2を参照すれば、規範的なビデオレンタルシステム200は、利用可能なビデオコンテンツ、顧客及びビュー装置情報、並びにレンタルを管理するビデオコンテンツサーバー202を備えている。例えば、この構成では、記憶装置204は、ビデオレンタルシステム200からレンタルすることのできる利用可能なビデオコンテンツを示している。ハードドライブ、CD-ROM、及び独立ディスクの冗長アレイ（RAID）と共に、1つ以上の他のデータ記憶装置、技術及び方法を、ビデオコンテンツ記憶のために実施することができる。この例では、レンタルできるビデオコンテンツは、ビデオファイル206のグループにより表される。又、ビデオコンテンツサーバー202は、顧客、ビュー装置、等に関連した情報を記憶する別の記憶装置208とも通信する。例えば、顧客/装置データベース210は、記憶装置208に記憶されてもよく、そして顧客識別情報、ビュー装置登録情報、等の情報を含む。又、付加的な記憶装置も、付加的な情報記憶のために及びビデオレンタル（及び購入）を助成するためにビデオコンテンツサーバー202と通信することができる。情報を表すために種々の形式のデータフォーマット、構造及びプロトコルを使用することができ、例えば、グローバルに独特の識別子（GUID）を使用して特定の情報を識別することができる。

40

【 0 0 2 4 】

レンタル要求（例えば、チェックアウト要求、チェックイン要求、等）を処理し管理するために、ビデオコンテンツサーバー202においてレンタルマネージャー212が実行される。例えば、顧客識別をチェックし、トランザクションを許可し、そして顧客に関連

50

したビュー装置（例えば、コンピュータシステム、iPhone、iPod、Apple TV、等）を登録して追跡すると共に、レンタルマネージャー212は、レンタルの提案を与えるような他の機能（例えば、最も人気のあるレンタル、特定の映画ジャンル、新規封切、等について提案された選択、等を追跡し、与える）も発揮する。ブラウジングし、プレビューし、第三者のレビューを与え、顧客アカウント履歴及びビリング情報を与えることを伴うサーチ機能は、レンタルマネージャー212によって管理することができる。一般に、レンタルマネージャー212のようなマネージャーは、コンピューティング装置によって実行できる自動又は半自動プロセス又はコンポーネントである。

【0025】

又、ビデオレンタルシステム200は、ネットワーク216（例えば、ローカルエリアネットワーク（LAN）、ワイドエリアネットワーク（WAN）、ハードワイヤ接続、等）を経てビデオコンテンツサーバー202と通信するデジタルライツマネージメント（DRM）サーバー214も備えている。一般的に、DRMサーバー214は、ポリシーホルダーの管理を含むコンテンツポリシーの識別、保護、監視及び追跡に関連している。例えば、DRMサーバー214は、ビデオコンテンツサーバー202からのビデオコンテンツの「チェックイン」及び「チェックアウト」を許可する。レンタル要求を受け取ると、ビデオコンテンツサーバー202は、要求されたビデオコンテンツの「チェックアウト」を許可するための要求をDRMサーバー214へ送信する。ある構成では、許可要求のグループが与えられて、DRMサーバー214により処理されるか、又は複数のトランザクションを表す単一の許可要求がDRMサーバーに与えられる。許可されると（幾つかの適格さチェックを遂行した後）、ビデオコンテンツサーバー202に連絡して、転送のためにビデオコンテンツを解除するように命令する。この構成では、このような機能が、DRMサーバー214により実行されるDRMマネージャー218により与えられる。

【0026】

ある構成では、DRMマネージャー218は、ダウンロードされたビデオコンテンツを再生できるように1つ以上のセキュリティキーを与える上で役立つ。例えば、レンタルマネージャー212によってレンタルが許可されると、DRMマネージャー218は、1つ以上のDRMキーを与えて、ビュー装置へ配信し、ビデオコンテンツを解読できるようにする。この例では、記憶ユニット220は、DRMサーバー214と通信し、そしてDRMキー222並びにおそらくは他の形式のDRM及びセキュリティ情報を記憶する。1つのシナリオでは、顧客がビュー装置でダウンロードされたビデオの再生を開始すると、適切なDRMキーを与えるための要求がビデオレンタルシステム200に与えられる。その要求がレンタルマネージャー212により許可されると、DRMマネージャー218は、適切なDRMキーを与えることが要求され、これは、次いで、キーを適切なビュー装置へ送信する。この特定の構成は、ビデオコンテンツの解読にDRMキーを使用するが、他の暗号化及びセキュリティ技術並びに方法を個々に又は組み合わせて実施することもできる。例えば、ビデオのレンタル期間を開始するために1つのDRMキーが与えられ、そしてビデオのビュー期間を開始するために別のキーが与えられてもよい。

【0027】

図3を参照すれば、レンタル期間（例えば、30日）及びビュー期間（例えば、24時間）により適用される3つのレンタルシナリオ及び制約を表すために一連の3つの時間線が示されている。図3（a）では、時間1（即ち、6月1日12:00PM）において、ビデオコンテンツが要求され、そしてビデオレンタルシステム200からダウンロードされる。それに対応して、時間1では、30日のレンタル期間が始まり、ビデオレンタルシステムによって追跡される。時間2（即ち、6月3日1:00PM）では、顧客がビュー装置でビデオコンテンツの視聴を開始し、24時間のビュー期間をトリガーする。更に、ビデオ解読のためにビデオレンタルシステムからビュー装置へDRMキーが与えられる。時間3（即ち、6月4日1:00PM）では、24時間の期間が満了となり、ビデオコンテンツがもはや見られなくなる。時間3が映画の考えられる視聴をカットオフするので、30日のレンタル期間の満了を表す時間4（即ち、7月1日12:00PM）は、ビデオ

10

20

30

40

50

コンテンツの視聴を制限することに関するこのシナリオに対して無関係となる。

【0028】

図3(b)の時間シリーズは、ビデオコンテンツのダウンロードが完了する前に顧客が視聴を開始するシナリオを示す。時間1(即ち、6月1日12:00PM)において、レンタル要求が顧客により与えられ、ビデオレンタルシステムによって承認される。更に、時間1において、ビデオコンテンツのダウンロードが開始される。時間2(即ち、6月1日12:15PM)において、ダウンロードが完了する前に顧客がビデオコンテンツを見始める。従って、DRMキーが与えられ、24時間のコンテンツ視聴期間が時間2にスタートし、時間3(即ち、6月2日12:15PM)に満了となる。従って、30日のレンタル期間の終わり、即ち時間4(即ち、7月1日12:00PM)は、時間3までに視聴が完了した場合にはシナリオの要因とならない。

10

【0029】

図3(c)の時間シリーズは、レンタルされたビデオの視聴が休止されるシナリオを示す。時間1(即ち、6月1日12:00PM)において、レンタル要求が処理され、当該ビデオコンテンツがダウンロードされ、それにより、30日のレンタル期間がトリガーされる。時間2(即ち、6月3日1:00PM)において、顧客により開始されると、DRMキーが与えられ、ビデオコンテンツの視聴が始まり、24時間のビュー期間が開始される。時間3(即ち、6月3日5:00PM)において、顧客は、ほぼ2日後の時間4(即ち、6月5日1:00PM)までビデオコンテンツの再生を休止する。24時間のビュー期間は、時間4により満了となるが、顧客は、ビデオが2回目の休止(又は停止)とならない限り、ビデオコンテンツの視聴を続けることができる。ある構成では、24時間のビューウィンドウが満了となった後にビデオコンテンツの再生を再スタートすると、ビデオコンテンツの上に警報(例えば、グラフィック、可聴トーン、等)が表示され、ビデオを休止又は停止しないことを顧客に警告する。図3(a)及び(b)に示すシナリオと同様に、ビデオコンテンツの視聴が24時間のビュー期間によって制限されるので、時間5(即ち、7月1日12:00PM)における30日のレンタル期間の満了は、このシナリオに対して無関係となる。

20

【0030】

図4を参照すれば、これも視聴シナリオを表す2つの付加的な時間線が示されている。両時間線は、30日のレンタル期間を越えるシナリオに関連している。図4(a)において、この場合も、時間1(即ち、6月1日12:00PM)に、ビデオレンタルが顧客により開始され、選択されたビデオコンテンツがダウンロードされ、そして30日のレンタル期間が始まる。レンタル期間の29日である時間2(即ち、7月1日12:00AM)において、顧客は、ビデオの視聴及び適切なDRMキーの配信を開始する。従って、時間2に24時間のビュー期間が始まる。時間3(即ち、7月1日12:00PM)に顧客がビデオコンテンツの再生を停止する。時間4(即ち、7月1日12:00PM)に30日のレンタル期間が満了となり、この実施形態では、この期間の満了に基づき、顧客は、ビデオの再生を再スタートすることが阻止される。従って、24時間のビュー期間の満了を表す時間5(即ち、7月2日12:00AM)を含む時間4の後の時間に、顧客は、ビデオを見ることができなくなる。

30

40

【0031】

図4(b)において、時間線は、レンタルの29日後にビデオの再生が開始され、休止され、そして30日のレンタル期間を越えるというシナリオを表す。この場合も、時間1(即ち、6月1日12:00PM)に、ビデオレンタルが顧客により開始され、選択されたビデオコンテンツがダウンロードされ、そして30日のレンタル期間が始まる。30日のレンタル期間の29日である時間2(即ち、7月1日12:00AM)に、DRMキーが受け取られ、24時間のビュー期間で視聴が始まる。時間3(即ち、7月1日1:00AM)に、顧客は、ビデオの再生を休止する(即ち、ビデオの視聴を開始した1時間後に)。時間4(即ち、7月1日12:00PM)は、30日のレンタル期間が満了となる時間を表し、そして時間5(即ち、7月2日12:00AM)は、24時間のビュー期間の

50

満了を表す。時間 6（即ち、7月3日 1：00 PM）に、顧客は、ビデオコンテンツの再生を再スタートするように試み、そしてこの構成では、ビデオコンテンツの完了までに再生が休止（2回目）又は停止されない限りビデオの視聴を続けることが許される。

【0032】

図 5 を参照すれば、フローチャート 500 は、レンタルマネージャー 212（図 2 に示す）の幾つかのオペレーションを表す。上述したように、このレンタルマネージャー 212 は、コンピュータシステム又は他の形式の計算装置として実施されるビデオコンテンツサーバー 202 において実行される。単一のサイト（例えば、ビデオコンテンツサーバー 202）において実行されると共に、オペレーションの実行は、2つ以上の計算装置の間で分散することができる。例えば、幾つかのオペレーションは、2つ以上のサーバーにより実行することができる。

10

【0033】

レンタルマネージャー 212 のオペレーションは、ビデオレンタルシステムからビデオコンテンツをチェックアウトするための要求を受け取る（502）ことを含む。この要求を受け取ると、レンタルマネージャー 212 は、顧客がそのような要求をすることが許可されるかどうか決定する（504）ことを含む。例えば、この要求は、顧客を許可するために適切な顧客識別情報に対してチェックされる。その要求情報を、顧客/装置データベース 210 に記憶されたデータと比較することにより、許可が決定される。顧客が許可されない場合には、ビデオコンテンツのチェックアウトが拒絶される（506）。ユーザが許可されると決定された場合には、レンタルマネージャー 212 のオペレーションは、その要求で識別された行先装置が許可されるかどうか決定する（508）ことを含む。例えば、顧客/装置データベース 210 は、行先装置が顧客に登録され且つビデオコンテンツを受け取るのに適したものがどうか決定することが相談される。行先装置が許可されていない場合には、ビデオコンテンツのチェックアウトが拒絶される（510）。行先装置及び顧客が許可された場合には、レンタルマネージャー 212 のオペレーションは、要求されたビデオコンテンツを検索し、準備し、そして行先装置へ転送する（512）ことを含む。

20

【0034】

図 6 を参照すれば、フローチャート 600 は、レンタルマネージャー 212（図 2 に示す）の幾つかの付加的なオペレーションを表す。上述したように、レンタルマネージャー 212 は、コンピュータシステム又は他の形式の計算装置として実施されるビデオコンテンツサーバー 202 において実行される。単一のサイト（例えば、ビデオコンテンツサーバー 202）で実行されると共に、オペレーションの実行を、2つ以上の計算装置の間で分散させることができる。例えば、あるオペレーションは、2つ以上のサーバーによって実行することができる。

30

【0035】

レンタルマネージャー 212 のオペレーションは、ソース装置（例えば、コンピュータシステム、等）からのビデオコンテンツをチェックインするための要求を受け取ること（602）を含む。要求を受け取ると、レンタルマネージャー 212 のオペレーションは、要求を発している顧客がそのような要求をなすことが許可されるかどうか決定すること（604）を含む。例えば、顧客を許可するために適切な顧客識別情報について要求がチェックされる。要求情報を、顧客/装置データベース 210 に記憶されたデータと比較することにより、許可が決定される。顧客が許可されない場合には、ビデオコンテンツのチェックインが拒絶される（606）。顧客が許可されると決定された場合には、レンタルマネージャー 212 のオペレーションは、要求において識別されたソース装置が許可されるかどうか決定すること（608）を含む。例えば、顧客/装置データベース 210 は、ソース装置が顧客に登録されているかどうか決定するために相談される。ソース装置が許可されない場合には、ビデオコンテンツのチェックインが拒絶される（610）。ソース装置及び顧客が許可された場合には、レンタルマネージャー 212 のオペレーションは、ソース装置からのビデオコンテンツを受け取ること（612）を含む。

40

50

【 0 0 3 6 】

更に、レンタルマネージャー 2 1 2 は、行先装置が、ある形式又はフォーマットのビデオコンテンツを視聴できるかどうか決定する。例えば、レンタルマネージャー 2 1 2 は、標準解像度 (S D) のレンタルビデオが別の装置へ転送されるか又は高解像度 (H D) のレンタルビデオが転送されるか、そして装置への転送がレンタルビデオを再生できるかどうか決定する。装置への転送が特定フォーマット又は解像度のビデオを再生できない場合には、レンタルしたビデオの転送が許可されない。又、レンタルしたビデオを記憶するために十分な量の使用可能な記憶装置を装置が有するかどうか決定するために、装置への転送がポーリングされ又は質問されてもよい。装置が十分な記憶装置をもたない場合には、転送が許可されず、装置への転送に対して低記憶装置状態を示す適当なメッセージが顧客へ発生される。しかしながら、ビデオの転送は、次のようにキューイングされる。

10

【 0 0 3 7 】

図 7 を参照すれば、フローチャート 7 0 0 は、 D R M マネージャー 2 1 8 (図 2 に示す) の幾つかのオペレーションを表す。上述したように、 D R M マネージャー 2 1 8 は、コンピュータシステム又は他の形式の計算装置として実施される D R M サーバ 2 1 4 において実行される。単一のサイト (例えば、 D R M サーバ 2 1 4) において実行されると共に、オペレーションの実行を、 2 つ以上の計算装置の間で分散させることができる。例えば、あるオペレーションは、 2 つ以上のサーバによって実行することができる。又、 D R M マネージャー 2 1 8 は、ビデオコンテンツサーバ 2 0 2 のような別の計算装置によって実行されてもよい。

20

【 0 0 3 8 】

D R M マネージャー 2 1 8 のオペレーションは、適当な行先装置 (例えば、ビュー装置) へのビデオコンテンツのダウンロードを開始すること (7 0 2) を含む。例えば、レンタルマネージャー 2 1 2 は、適当な行先装置を識別することができる。開始されると、オペレーションは、ダウンロードが完了したかどうか決定すること (7 0 4) 、及びダウンロードが完了していない場合には、ビデオコンテンツの視聴が開始されたかどうか決定すること (7 0 6) を含む。ビデオの視聴が完了していない場合には、オペレーションは、ビデオのダウンロードが完了したかどうか決定すること (7 0 4) へ戻ることを含む。ダウンロードが完了した場合には、オペレーションは、レンタル期間キーを行先装置へ送信することを含む。典型的に、レンタル期間キーが付与されると、レンタル期間 (例えば、 3 0 日) が始まり、 D R M マネージャー 2 1 8 は、それがランダウンするときにこの期間を追跡する。

30

【 0 0 3 9 】

又、オペレーションは、ビデオコンテンツの視聴が開始されたかどうか決定すること (7 1 0) も含む。視聴がスタートしない場合には、 D R M マネージャー 2 1 8 は、レンタル期間が満了になったかどうか決定し (7 1 2) 、そしてもし満了である場合には、ビデオの再生が停止される (7 1 4) か、さもなければ、満了でない場合には、オペレーションは、ビデオの視聴が開始されたかどうか決定すること (7 1 0) へ戻ることを含む。視聴が開始されたことが、ダウンロードの後に決定される (7 0 6) か、又はレンタル期間キーの送信 (7 0 8) の後に決定される (7 1 0) 場合には、オペレーションは、ビュー期間キーを行先装置へ送信すること (7 1 6) を含む。次いで、オペレーションは、ビュー期間 (例えば、 2 4 時間) が満了になったかどうか決定すること (7 1 8) を含む。満了になった場合には、ビデオの再生が停止され、さもなければ、 D R M マネージャー 2 1 8 は、視聴ウィンドウが満了になったかどうか決定すること (7 1 8) へ戻る。

40

【 0 0 4 0 】

システムの 1 つの構成において、行先装置は、レンタルしたビデオの視聴を開始するためにレンタルマネージャー 2 1 2 と通信しなければならない (例えば、インターネットを経て) 。例えば、レンタルしたビデオは、行先装置に記憶される。顧客がビデオの視聴を開始すると、行先装置は、レンタルマネージャー 2 1 2 と通信し、そしてレンタルしたビデオのコンテンツを視聴のために解読するため適当なキーが与えられる。この構成では、

50

解読キーが得られると、行先装置は、視聴を続けるためにレンタルマネージャー 2 1 2 と通信することがもはや必要でなくなる。

【 0 0 4 1 】

システムの別の構成では、その満了後に、レンタルしたコンテンツを行先装置から自動的に削除することができる。例えば、レンタルしたビデオが満了になると、行先装置は、レンタルしたビデオの内容をチェックして、いずれかのビデオファイルが削除されるかどうか決定し、記憶スペースを解放することができる。

【 0 0 4 2 】

システムの別の構成では、レンタルしたビデオコンテンツが行先装置に対してキューイングされる。その1つの理由は、行先装置の記憶装置の制約のためである。レンタルしたビデオコンテンツが行先装置から削除されるとき、キューイングされたコンテンツが行先装置によって受け取られ、レンタルビデオを視聴できるようにする。コンテンツのキューイングは、レンタルマネージャー 2 1 2 により管理することができる。顧客は、行先装置を経て（又はインターネットを経て直接的に）キュー内のレンタルビデオを見ることができる。顧客は、ビデオが実際に行先装置へロードされたときにビデオのレンタルに対して課金される。

10

【 0 0 4 3 】

図 8 を参照すれば、ユーザがビュー装置（例えば、iPhone、iPod、Apple TV、等）と対話して、ビデオレンタルシステム 1 0 2 にユーザ入力を与えると共に、そこから情報を受け取る1つの構成を示すグラフィックユーザインターフェイス（GUI）8 0 0 が提示される。他の形式の選択可能なコンテンツ（例えば、購入した映画、TVショー、音楽ビデオ、プレイリスト、等）を与えると共に、GUI 8 0 0 は、“Rentals（レンタル）”と示されたメニューエントリを提示する。このメニューエントリを選択又はハイライトすることにより、ユーザには、ビデオレンタルシステム 1 0 2 からビュー装置へ転送された各ビデオタイトルに関連した1つ以上の映像が提示される。例えば、映像 8 0 2 は、1つの特定のビデオタイトルに関連したカバーアートを示す。フェージングのような1つ以上のグラフィック技術を使用して、一連のビデオタイトルを提示することができる。例えば、1つのビデオタイトルを示す映像 8 0 2 がフェードアウトすると、別のビデオタイトルに関連したカバーを示す別の映像が提示される。ビデオタイトルを提示するために他の提示技術を実施することもできる。

20

30

【 0 0 4 4 】

図 9 を参照すれば、レンタルされ、ビュー装置へ転送されそして視聴の準備がなされたビデオタイトルのグループを示す GUI 9 0 0 が提示される。この特定例では、3つのビデオタイトルエントリ 9 0 2、9 0 4 及び 9 0 6 が提示され、ユーザによって視聴のために選択される。各ビデオタイトルに対応するカバーアートを示すのに加えて、レンタル期間及び/又はビュー期間に関連した残り時間が提示される。例えば、ビデオタイトルエントリ 9 0 2 は、このビデオタイトル（即ち、Deja Vu）のレンタル期間（例えば、30日）の残りが7日であることを報告している。同様に、ビデオエントリ 9 0 6 は、このビデオタイトル（即ち、King Arthur）の残りが26日であることを報告している。ビデオエントリ 9 0 4 は、このビデオタイトル（即ち、Hitchhikers Guide to the Galaxy）のビュー期間の残りが6分であることを報告している。この情報を与えることにより、ユーザは、ビデオレンタルシステム 1 0 2 により与えられた各タイトルのレンタル期間及びビュー期間の残り時間が素早く警告される。ある構成では、ユーザの注意を素早く引くために、時間が2つの異なる色で提示される。例えば、レンタル期間の残り時間が青色で与えられ、一方、ビュー期間の残り時間が赤色で与えられる。

40

【 0 0 4 5 】

レンタルされたビデオタイトルのこのリストから、特定のタイトルが視聴のために選択される。この特定例では、ユーザにより視聴するためにエントリが選択されたことを示すためにビデオエントリ 9 0 6 がハイライト状態で提示されている。

【 0 0 4 6 】

50

レンタル期間及びビュー期間を制御するために、種々の形式のタイミング技術及び方法が実施される。例えば、ビデオレンタルシステム102に位置されたクロックをマスタークロックとして使用して、レンタル期間及びビュー期間をセットし及び監視することができる。ある構成では、ビデオレンタルシステムの外部のビュー装置又はコンピュータシステムに位置されたクロックをタイミング信号の発生に使用することができる。

【0047】

図10を参照すれば、ビデオタイトルが視聴のために選択されると、そのビデオタイトルに対して特定の情報を与えるGUI1000が提示される。例えば、ビデオタイトルの名称(例えば、King Arthur)及びタイトルに関連したカバーアートと共に、レンタル期間の残りの日数(例えば、青のフォントで)及び(視聴が開始されていれば)ビュー期間の残り時間(例えば、赤のフォントで)が提示される。ビデオタイトルのプレイ時間、映画が受け取られる格付け(例えば、格付けPG-13)、等の他の情報も与えられる。この構成では、プレイボタン1002及び削除ボタン1004もGUI1000に含まれる。プレイボタン1002を選択することにより、再生が開始され、そしてそのビデオタイトルの再生が以前に開始されていない場合には、ビュー期間(例えば、24時間)のカウントダウンが開始される。削除ボタン1004を選択することにより、そのビデオタイトルがビュー装置から削除され、そしてビデオレンタルシステム102は、このユーザに対するこの特定タイトルのレンタルについてのレンタル期間及びビュー期間を対応的に終了することが警告される。

10

【0048】

図11を参照すれば、UI1000(図10に示す)と同様のコンテンツを含むGUI1100が提示される。しかしながら、この特定の状況では、選択されたビデオタイトルのビュー期間が既に開始されている。従って、ユーザに警告するために、残り時間(例えば、27分)が提示される(例えば、赤いフォントで)。UI1000と同様に、GUI1100は、選択されたタイトルを各々プレイ又は削除するためにプレイボタン1102及び削除ボタン1104を含む。

20

【0049】

図12を参照すれば、現在再生中のビデオタイトルをユーザが休止できるようにするGUI1200が提示される。再生を休止することにより、別のタスク又はプロセスをビュー装置上でユーザにより開始することができる。再生を再開するように戻ると、(プレイボタン1102に代わって)選択可能な再開ボタン1202を含むGUI1200が提示される。再開ボタン1202を選択することにより、ビデオタイトルの再生が再開される。GUI1100と同様に、ユーザが希望する場合には、ビデオタイトルの削除を開始するために削除ボタン1204がGUI1200に含まれる。

30

【0050】

図13を参照すれば、ビデオレンタルシステム102から(ビュー装置を経て)ユーザに1つ以上の形式のメッセージ及び情報が与えられる。例えば、レンタルしたビデオタイトルのレンタル期間及び/又はビュー期間の満了に関して規定の形態又は周期的な形態でユーザに警告が与えられる。例えば、満了までにレンタル期間の特定の一部分(例えば、5日)しか残っていないことをユーザに警告するGUI1300が提示される。この例では、レンタルした1つの映画に対して、映画を見るために1日のレンタル期間しか残っていないことでユーザが警告される。この警告に基づき、ユーザは、自分の全てのレンタルを見直すことを希望する。従って、GUI1300にはレンタル視聴ボタン1302が含まれ、このボタンは、これが選択されると、ビュー装置に関連したレンタル(例えば、図9のGUI900)を提示する。ユーザがGUIを終了できるキャンセルボタン1304もGUI1300に含まれる。

40

【0051】

図14を参照すれば、1つ以上のレンタル期間の満了について警告を与える別のGUI1400が示されている。この例では、ユーザは、2つのビデオタイトルのレンタル期間が5日で満了になると警告される。従って、現在レンタル及び関連情報(例えば、残りの

50

レンタル期間)のリストを見ることをユーザが選択できるようにレンタル視聴ボタン1402がGUI1400に含まれる。GUI1400を終了するためにキャンセルボタン1404も設けられる。

【0052】

図15を参照すれば、ビデオレンタル期間(例えば、30日)以内にビデオタイトルが視聴されない場合には、期間が満了となり、ビデオタイトルのコンテンツがビュー装置(例えば、iPod)の記憶ユニットから自動的に除去される。コンテンツを除去することにより、記憶ユニットのメモリスペースが他の形式のコンテンツ(例えば、他のレンタル)のために保存される。又、ユーザは、除去されたビデオタイトルを再レンタルし、そのタイトルを視聴するための新たなレンタル期間及びビュー期間が承認されてもよい。1つ以上のビデオタイトルのレンタル期間が満了となる状況の場合に、それに対応するタイトルのコンテンツが除去され、GUI1500がビュー装置に提示される。この例では、GUI1500は、連続ボタン1502を含み、ユーザは、GUI1500を終了して他のオペレーション(例えば、ビデオタイトルを視聴する)に戻ることができる。

10

【0053】

図16を参照すれば、ビデオレンタル期間の満了でビュー装置からのビデオタイトルの除去を開始するのではなく、他の事象でコンテンツの除去が開始される。例えば、ユーザは、ユーザアカウント(例えば、iTuneライブラリ)及びビュー装置から1つ以上のビデオタイトルを選択的に除去することができる。ビデオタイトルを除去するように選択すると、除去を確認するためにGUI1600がビュー装置に提示される。ユーザがビデオタイトルの削除を選択するために削除ボタン1602が設けられる。削除を無視するために、ユーザ選択可能なキャンセルボタン1604も、GUI1600に含まれる。削除が選択された場合には、ビデオタイトルをユーザアカウントから除去する前にビュー装置からビデオタイトルを除去することができる。例えば、削除ボタン1602がユーザによって選択されると、iPodのようなビュー装置から削除するためにビデオタイトルにフラグが立てられる。その後、(例えば、iPodがコンピュータシステム104のようなコンピュータシステムに接続されたときに)装置及びそれに対応するユーザアカウントからビデオコンテンツを除去することができる。

20

【0054】

図17を参照すれば、図3及び4に示された時間線に関して上述したように、ユーザには、レンタルの再生についてビデオレンタル期間(例えば、30日)が与えられる。従って、ユーザは、ビデオレンタル期間が満了となる前に再生の機会を開始することを判断する。このような状況では、ユーザは、レンタル期間の満了を越えて(例えば、30日を越えて)ビデオタイトルを再生することが許される。しかしながら、この状況では、(ビデオレンタル期間が満了になると)再生が休止又は停止され且つビデオが完全に視聴されない場合には、ビデオレンタル期間が満了になったとみなされ、ビデオタイトルが自動的に除去される。それに代わって、ある構成では、ユーザは、(ビデオレンタル周期が満了になった後に)再生を停止又は休止することが許されると共に、再生を再開することも許される。図を参照すれば、ビデオタイトルのレンタル周期が満了になったという警告をユーザが受けるGUI1700が提示される。しかしながら、再生が再開された場合には、ビデオの視聴を完了することができる。ビデオタイトルの完了までユーザが視聴を再開できるように、再開ボタン1702がGUI1700に含まれる。又、削除ボタン1704もGUI1700に含まれ、従って、ユーザは、ビデオタイトルを完全に視聴せずにそれを除去するよう選択することができる。

30

40

【0055】

図18は、ビデオタイトルのようなコンテンツをレンタルし及び購入するための一連のGUI(及び関連オペレーション)を示すフローチャート1800である。一般に、一連のGUIは、ユーザがレンタル及び/又は購入のために1つ以上のタイトルを選択することを許す。一実施形態では、GUIは、音楽、写真及びビデオコンテンツを転送するソフトウェアアプリケーション(例えば、カリフォルニア州クパチノのアップル社からの“

50

i T u n e s ” アプリケーション) により形成される。ユーザが確認され、そしてそれに対応するユーザアカウントをエンターすることが許可されると、タイトルが選択される(視聴アカウント情報と共に)。ユーザにとって関心のあるタイトルを識別するための1つ以上のサーチ技術及び方法を実施することができる。

【0056】

図19を参照すれば、ユーザが1つ以上の当該ビデオタイトルを識別する上で助けとなるように使用できる一連のGUIが提示される。例えば、トップビデオレンタル、トップビデオ購入及びトップショートフィルムのリストが、1つ以上のGUIにおいてユーザに提示される。個人の特定のグループ(例えば、スタッフメンバー、ユーザ、同じ年齢及びバックグラウンドのユーザ、等)からの好きなビデオタイトルのリストも提示される。又、レンタルの入手性も、共通のジャンル又はテーマ(例えば、アクション、コメディ、ドラマ、ホラー、等)に基づくレンタルと共に、GUIにおいて提示される。又、レンタルされるビデオタイトル及びビデオレンタルシステム102に関する一般的及び特定の情報を与えるために1つ以上のGUIも提示される。

10

【0057】

図20を参照すれば、フローチャート2000は、ビデオタイトルをレンタルするための幾つかのオペレーションを表し、一方、別のフローチャート2002は、ビデオタイトルを幾つかのオペレーションを表す。オペレーションは、レンタルを要求するユーザがビデオレンタルシステムに適切にエンターしたかどうかチェックすることを含む(例えば、有効なユーザ名及びパスワードが与えられて)。又、オペレーションは、要求されたレンタルが以前にユーザにレンタルされたものであるかどうか、及び要求されたレンタルが現在アクティブなレンタル期間にあるかどうか決定することも含む。このような状況において、ユーザが警告される。同様に、オペレーションは、ユーザがビデオタイトルを以前に購入したかどうか決定することを含む。レンタルが適切であると決定すると、オペレーションは、ビデオタイトルのダウンロード(例えば、iTuneへのLCレンタルファイルダウンロード)を開始することを含む。

20

【0058】

ビデオタイトルを購入するためのオペレーションを表すフローチャート2002も、ユーザがビデオレンタルシステムに適切にログインしたかどうか決定すると共に、(購入のための)当該ビデオタイトルが現在ユーザによりレンタルされているかどうか決定することを含む。このような状況において、ユーザは、それでもそのビデオタイトルを購入したいかどうか尋ねられる(それがレンタルされていても)。ユーザが購入の継続を望むと決定すると、購入が最終決定され、適当なファイルがユーザのiTuneアカウントへダウンロードされる。

30

【0059】

図21を参照すれば、レンタル又は購入に使用できるビデオタイトルの考えられるイラストを与えるGUI2100が提示される。図18を参照して上述したように、ユーザが選択する上で助けとなるようにビデオタイトルのリストが与えられる。新たに到達するビデオタイトルもリストされる。

【0060】

図22を参照すれば、特定のタイトルに関連した情報を与えるGUI2200が提示される。カバーアート、実行時間、格付け、ファイルサイズ、及びプロットサマリーと一緒に、購入を開始するための購入ボタン2202がGUI2200に含まれ、そしてビデオタイトルのレンタルを開始するためにレンタルボタン2204が含まれる。図23を参照すれば、GUI2300は、特定のビデオタイトルに対する購入ボタン2302及びレンタルボタン2304を含む別の情報構成を与える。

40

【0061】

図24を参照すれば、好きなビデオタイトルのリストを与えるGUI2400が提示され、特に、この好きな物のリストは、スタッフメンバーによって与えられる。各々の利用可能なビデオタイトルに対して、そのタイトルを購入又はレンタルするためのリンクが与

50

えられる。例えば、タイトルの購入を開始するための購入ボタン（“Buy Movie”と示された）がそうである。同様に、レンタルボタン（“Rent Movie”と示された）が、利用可能なビデオタイトルのグラフィックに隣接して位置され、そのタイトルをレンタルできることを表す。テキストリンク（例えば、“View Movie”と示された）がビデオタイトルのグラフィックに隣接して配置され、そのタイトルがレンタル及び購入に利用できることを指示する。グラフィック、タイトル又はテキストリンクを選択することにより、そのタイトルを購入又はレンタルするための、タイトルに関連したページ（例えば、GUI 2300）がユーザに与えられる。

【0062】

図25を参照すれば、1つ以上の基準に基づいてコンテンツを分類するための1つ以上の検索能力を与えるGUI 2500が提示される。例えば、コンテンツ（例えば、アルバム、映画、音楽ビデオ、等）は、アーティスト（例えば、ボブ・ディラン）、バンド、曲又は他の形式の情報に基づいて、検索される。検索を遂行することにより、ユーザは、購入又はレンタルされるコンテンツを比較的迅速に識別することができる。

10

【0063】

図26を参照すれば、検索を行ってコンテンツを識別できるようにするGUI 2600が提示される。ユーザは、コンテンツに関する種々の基準、例えば、コンテンツのタイトル、コンテンツの作成に関与した俳優及び監督、コンテンツの記述、コンテンツの作成年度、及びコンテンツの格付け、に基づいて検索を行う。従って、ユーザは、購入のみに利用できるコンテンツを選別し、そしてレンタルできる（及び購入すべきかどうか判断する前に見ることのできる）コンテンツのリストを得ることができる。

20

【0064】

図27を参照すれば、ユーザの購入履歴を他の形式の情報と共にユーザに与えるGUI 2700が提示される。例えば、GUI 2700は、個々のコンテンツタイトル（例えば、曲、アルバム、映画、等）の購入を報告すると共に、ユーザのレンタルも報告する。より詳細には、“Type(形式)”と示された列内で、“song(曲)”と共に、ビデオタイトルのレンタルが、句“Movie Rental(映画レンタル)”で示される。

【0065】

図28を参照すれば、ユーザがビデオタイトルのようなコンテンツを購入及びレンタルする上で助けとなる事実及び情報のリストを与えるGUI 2800が提示される。例えば、このGUIは、レンタル又は購入されたタイトルを再生するのに、どの適当なソフトウェア、及びどのソフトウェアバージョンが必要かを含み、子が購入又はレンタルするコンテンツの形式をその親が制御できるような親制御情報も与えられる。

30

【0066】

この特許文書に述べる装置、方法、フローチャート、及び構造ブロック図は、コンピュータ処理システムで実行可能なプログラムインストラクションを含むプログラムコードを備えたコンピュータ処理システムにおいて実施することができる。他の実施形態を使用することもできる。更に、この特許文書に述べるフローチャート及び構造ブロック図は、ここに開示する構造手段をサポートするステップ及びそれに対応する機能をサポートするための特定の方法及び/又はそれに対応するアクションについて述べるもので、それに対応するソフトウェア構造及びアルゴリズム並びにその等効物を実施するのに利用できる。

40

【0067】

ここに述べる方法及びシステムは、1つ以上のプロセッサにより実行可能なプログラムインストラクションを含むプログラムコードにより多数の異なる形式の処理装置において実施することができる。ソフトウェアプログラムインストラクションは、ここに述べる方法を処理システムで遂行させるよう作用できるソースコード、オブジェクトコード、マシンコード、又は他の記憶されたデータを含む。

【0068】

このシステム及び方法は、ここに述べる方法のオペレーションを遂行し且つシステムを実施するためにプロセッサによる実行に使用されるインストラクションを含むコンピュー

50

タ記憶メカニズム（例えば、CD-ROM、ディスク、RAM、フラッシュメモリ、コンピュータのハードドライブ、等）を含む多数の異なる形式のコンピュータ読み取り可能なメディアにおいて提供される。

【0069】

ここに述べるコンピュータコンポーネント、ソフトウェアモジュール、機能及びデータ構造は、それらのオペレーションに必要なデータを流すことができるように互いに直接的又は間接的に接続される。又、ソフトウェアインストラクション又はモジュールは、例えば、コードのサブルーチンユニットとして、又はコードのソフトウェア機能ユニットとして、又はオブジェクトとして（オブジェクト指向のパラダイムと同様に）、又はアプレットとして、又はコンピュータスクリプト言語において、或いは別の形式のコンピュータコード又はファームウェアとして、実施できることにも注意されたい。ソフトウェアコンポーネント及び/又は機能は、近い将来の状況に基づいて、単一の装置に配置されてもよいし、又は複数の装置にわたって分散されてもよい。

10

【0070】

以上の説明は、本発明の最良の態様を述べたもので、本発明を例示し、当業者が本発明を利用できるようにするものである。以上の説明は、本発明をそれに限定するものではない。上述した実施形態を参照して本発明を詳細に述べたが、当業者であれば、本発明の範囲から逸脱せずに、種々の変更や修正や置き換えが明らかであろう。

【0071】

他の実施形態も、特許請求の範囲に包含される。ここに述べた技術は、異なる順序で遂行されても、依然、望ましい結果が得られる。

20

【符号の説明】

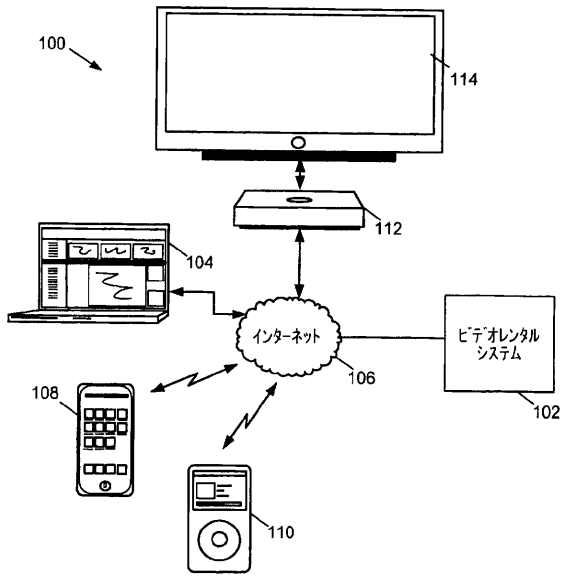
【0072】

- 100：ネットワーク環境
- 102：ビデオレンタルシステム
- 104：コンピュータシステム
- 106：インターネット
- 108：セルラー電話
- 110：メディアプレーヤ
- 112：デジタルメディア受信器
- 114：ディスプレイ
- 200：ビデオレンタルシステム
- 202：ビデオコンテンツサーバー
- 204：記憶装置
- 206：ビデオファイル
- 208：別の記憶装置
- 210：顧客/装置データベース
- 212：レンタルマネージャー
- 214：デジタルライツマネジメント（DRM）サーバー
- 216：ネットワーク
- 218：DRMマネージャー
- 222：DRMキー

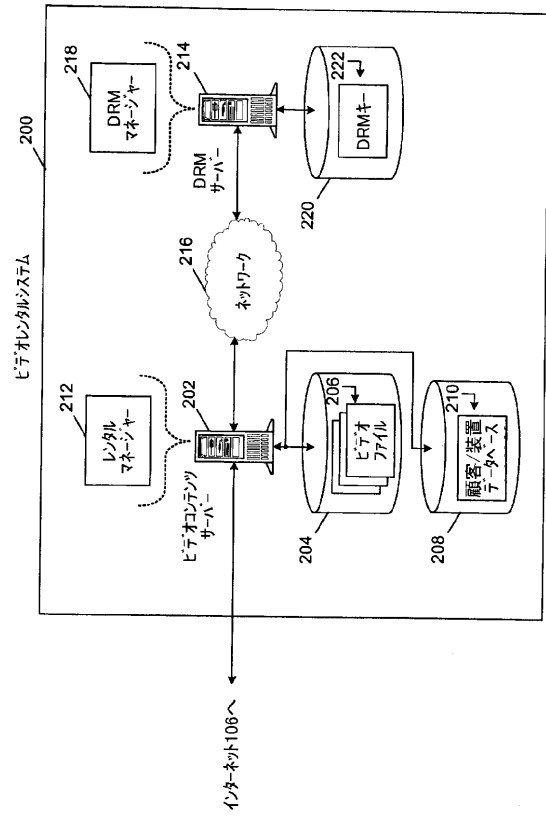
30

40

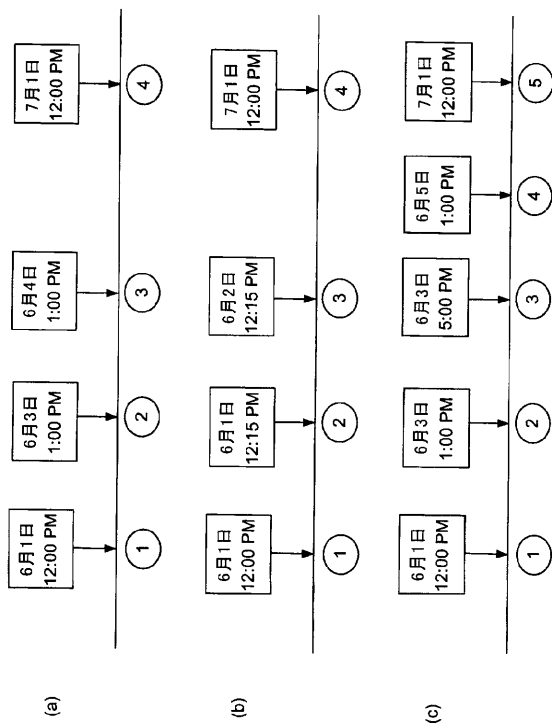
【 図 1 】



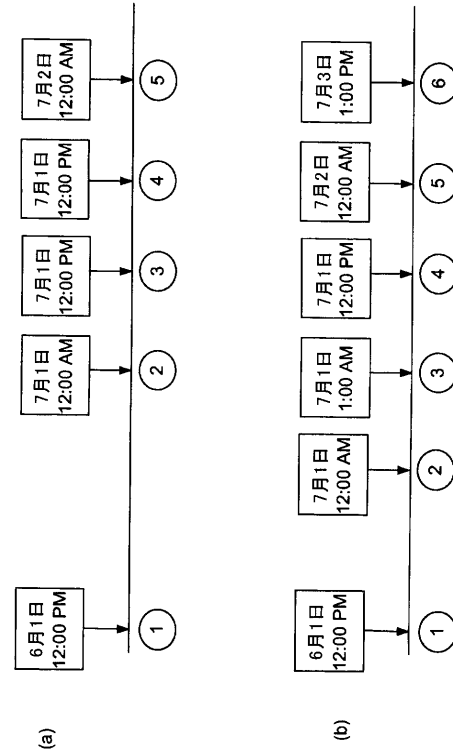
【 図 2 】



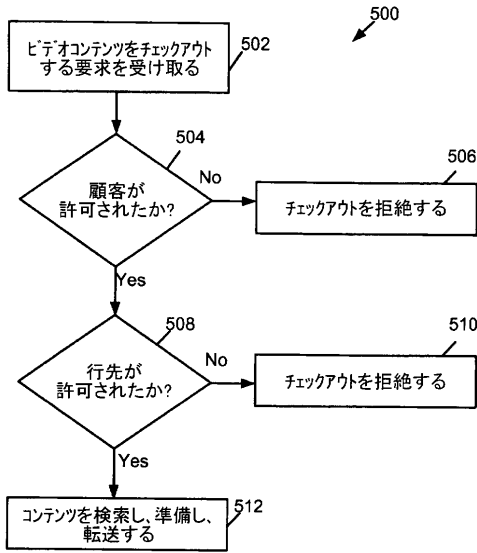
【 図 3 】



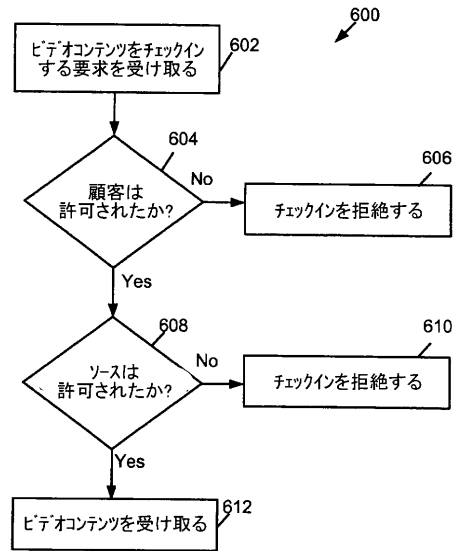
【 図 4 】



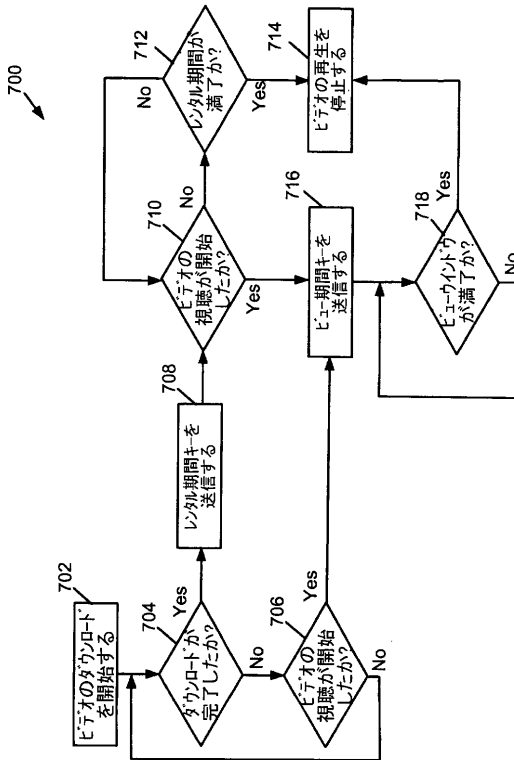
【 図 5 】



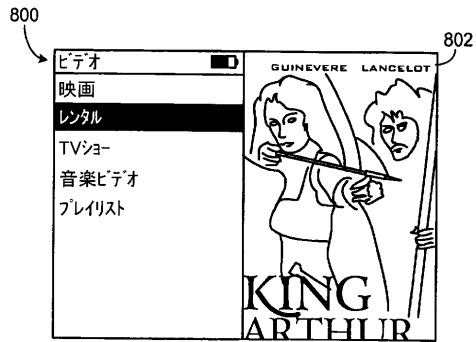
【 図 6 】



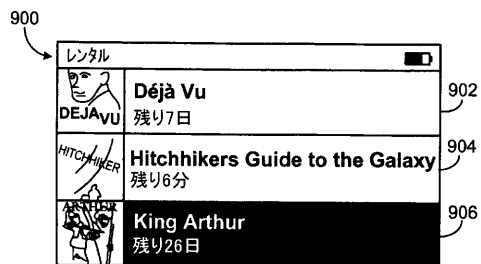
【 図 7 】



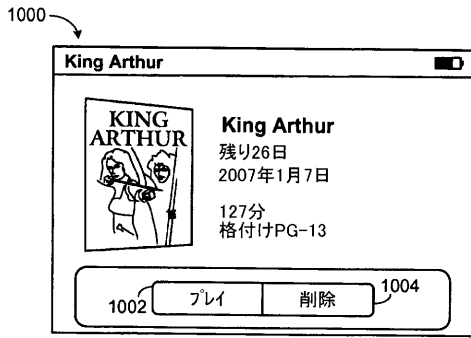
【 図 8 】



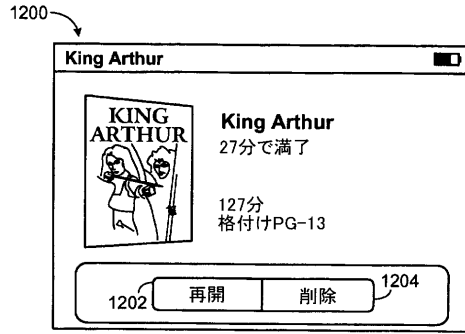
【 図 9 】



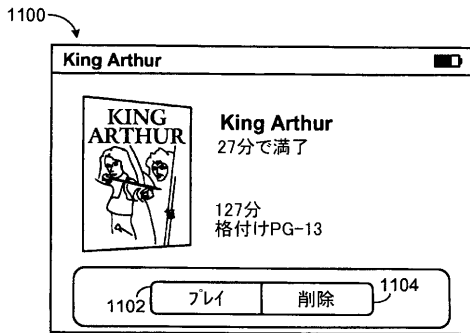
【図 1 0】



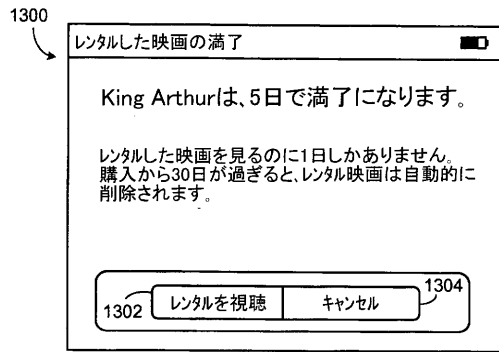
【図 1 2】



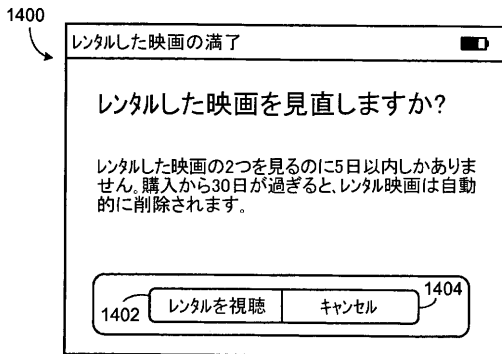
【図 1 1】



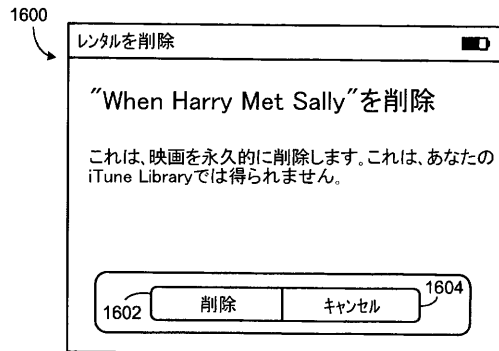
【図 1 3】



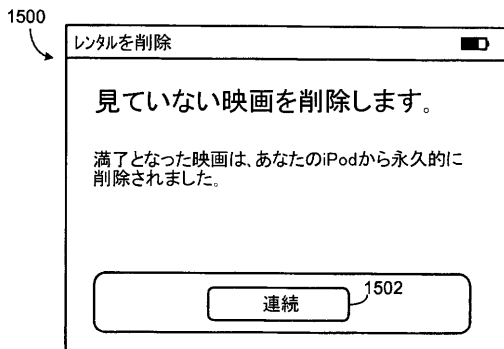
【図 1 4】



【図 1 6】



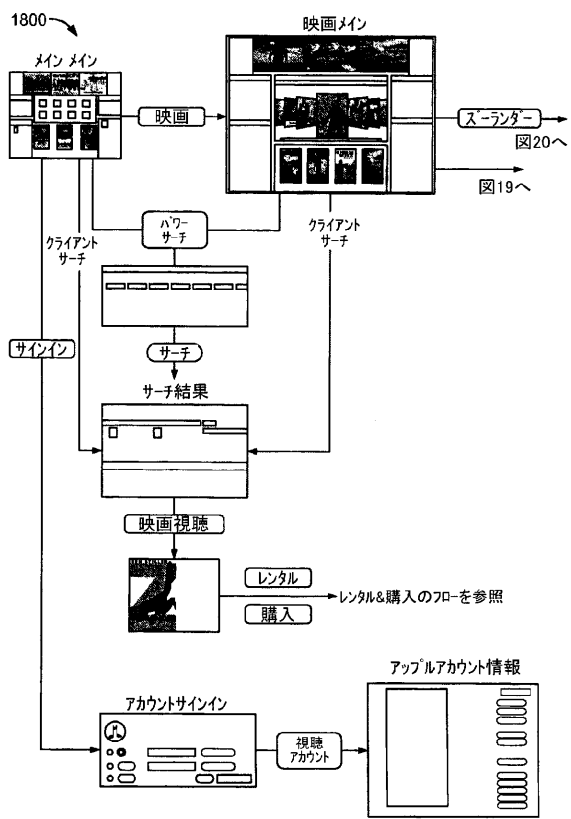
【図 1 5】



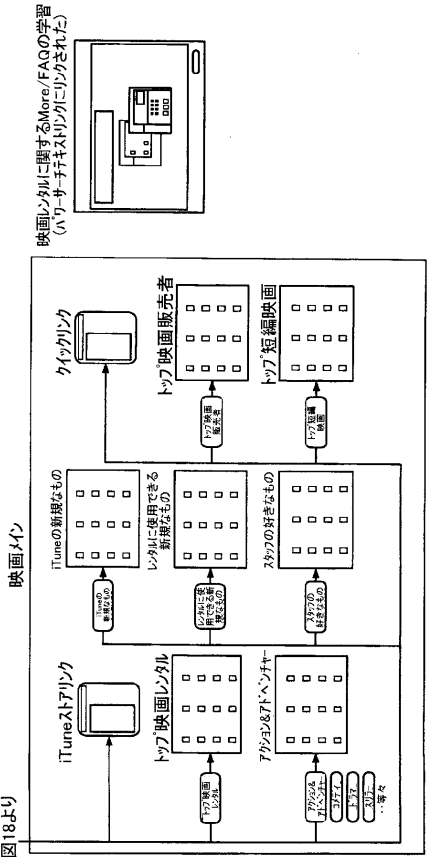
【図 1 7】



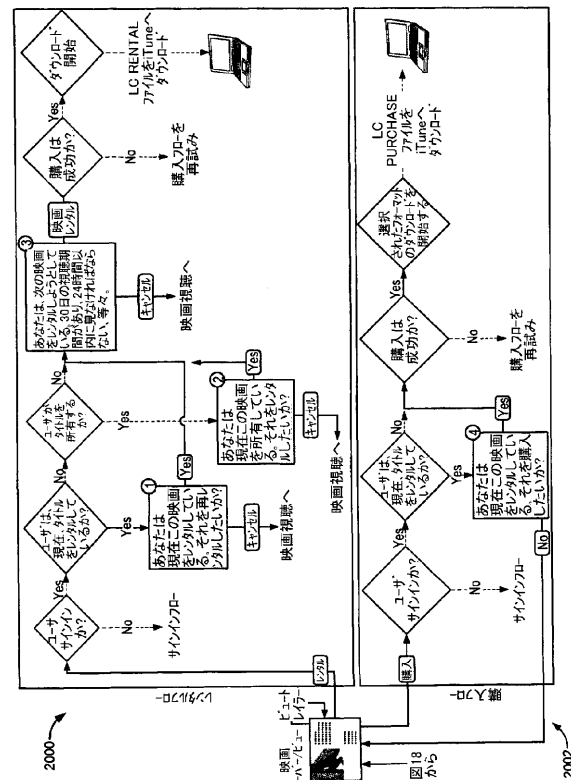
【図18】



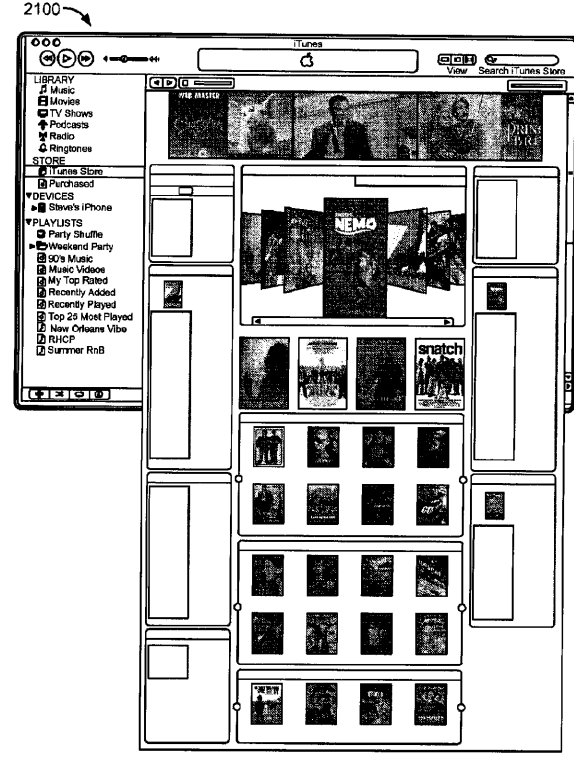
【図19】



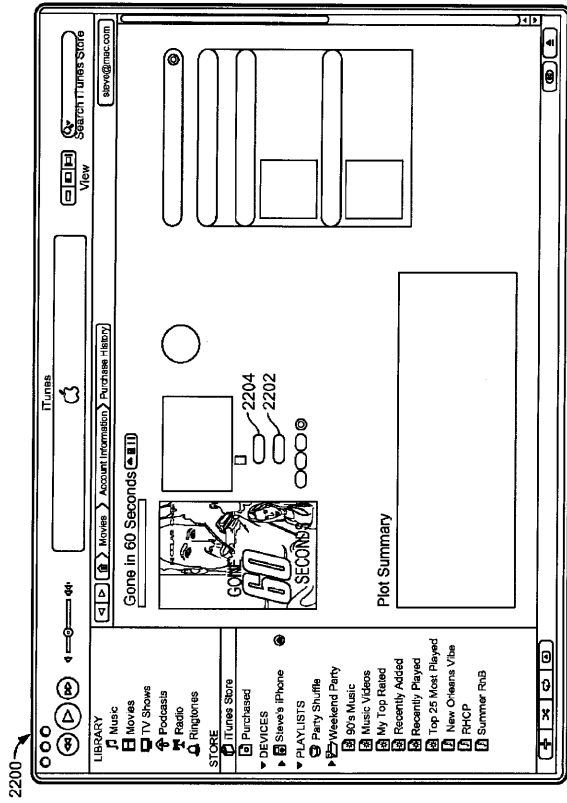
【図20】



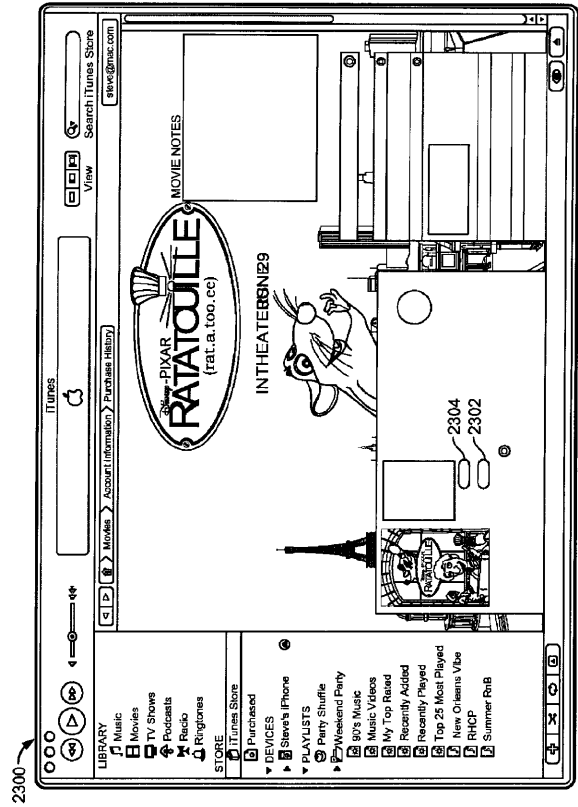
【図21】



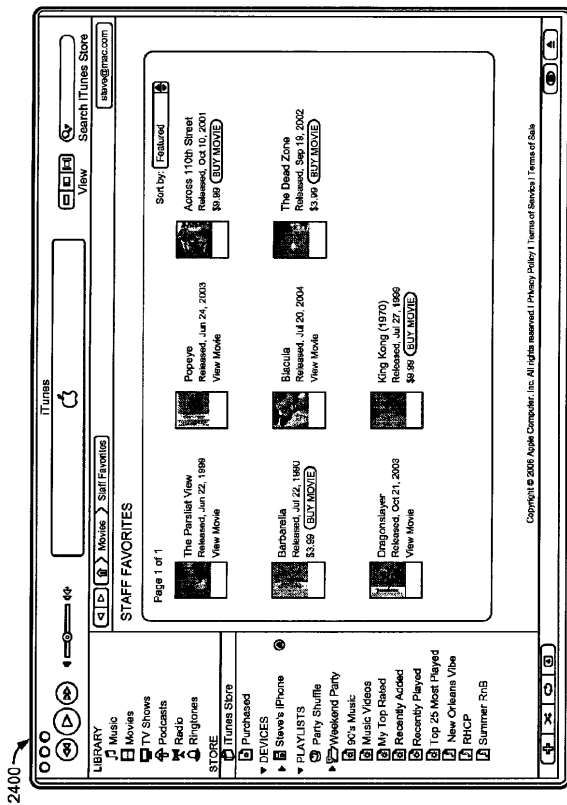
【 2 2 】



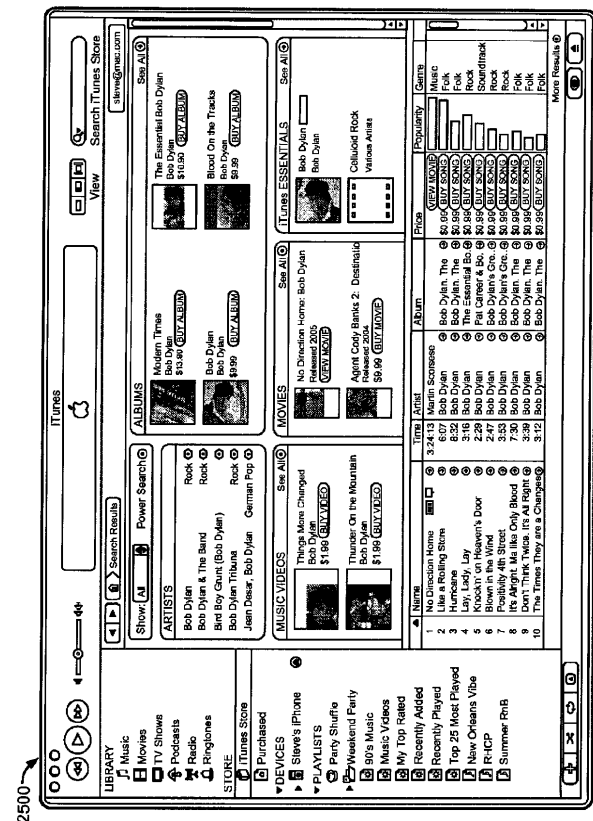
【 2 3 】



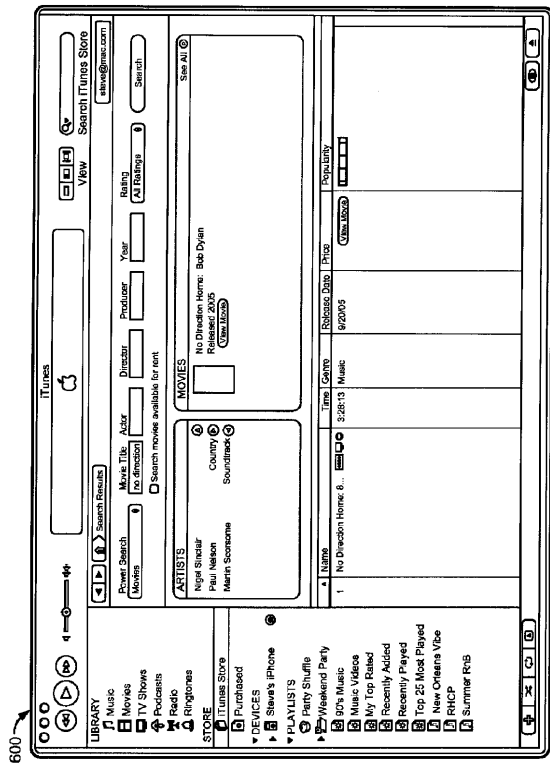
【 2 4 】



【 2 5 】

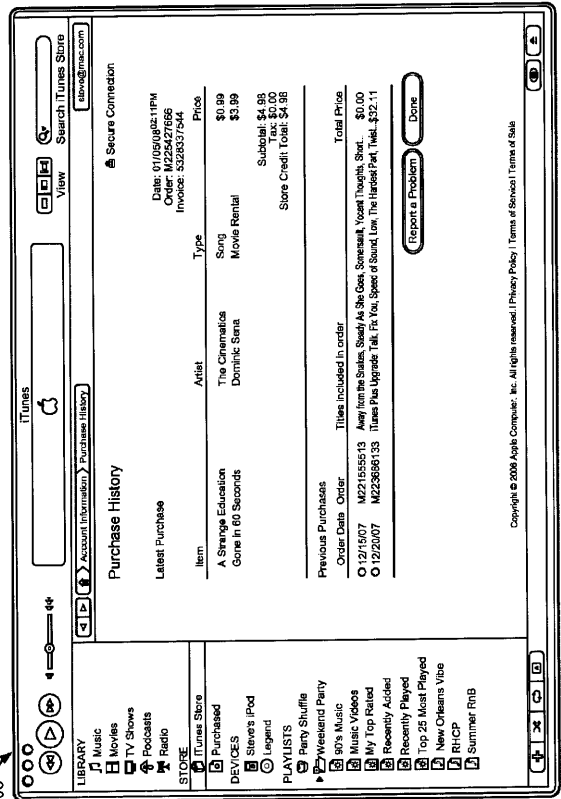


【 26 】



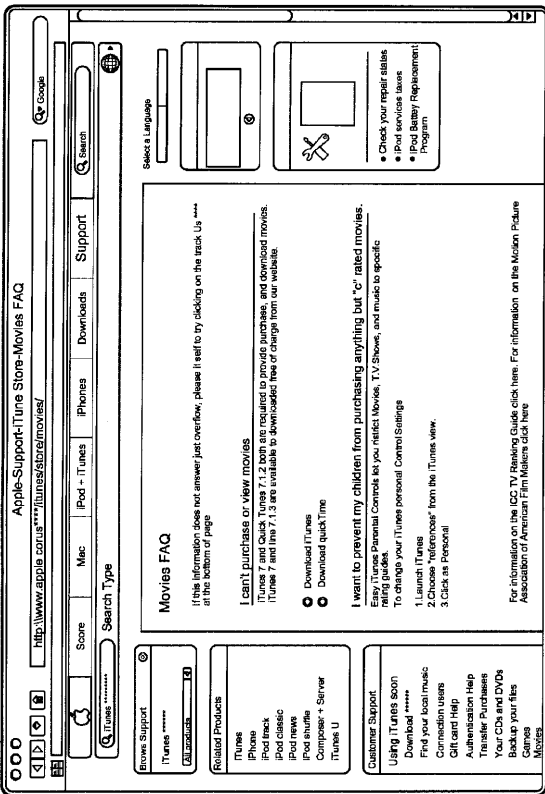
2600

【 27 】



2700

【 28 】



2800

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月6日(2012.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受け取った要求に基づきコンテンツレンタルシステムから第1のビュー装置へコンテンツを転送するステップであって、該コンテンツレンタルシステムから第1のビュー装置へコンテンツを転送するステップが、コンテンツレンタル期間及びコンテンツビュー期間を開始することを含み、コンテンツビュー期間が満了でない場合には、コンテンツの再生がコンテンツレンタル期間の満了を超えることが許容されるステップと、

前記コンテンツレンタル期間の満了後に再生休止のインストラクションが発生された場合に、前記第1のビュー装置上に、再生が遮断されるという警告を表示させるステップと、

前記第1のビュー装置から第2のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するステップと、を備えた方法。

【請求項2】

許可されると、前記第1のビュー装置から前記第2のビュー装置へコンテンツを転送するステップを更に備えた、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

再生要求を受け取ったときに前記第1のビュー装置でコンテンツを再生するためのキーを与えるステップを更に備えた、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記コンテンツレンタル期間の満了時にコンテンツの再生を停止するステップを更に備えた、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記コンテンツビュー期間の満了時にコンテンツの再生を停止するステップを更に備えた、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

第1のビュー装置から第2のビュー装置へコンテンツを転送する前記ステップは、前記コンテンツレンタルシステムへ前記コンテンツをチェックインすることを含む、請求項2に記載の装置。

【請求項7】

第1のビュー装置から第2のビュー装置へコンテンツを転送する前記ステップは、前記コンテンツレンタルシステムから前記コンテンツをチェックアウトすることを含む、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

レンタルコンテンツを記憶するための第1のデータ記憶装置と、

受け取った要求に基づいて第1のビュー装置へコンテンツを転送するためのコンテンツサーバーであって、その第1のビュー装置から第2のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するように更に構成されたコンテンツサーバーと、を備え、

前記コンテンツサーバーは、コンテンツを前記第1ビュー装置へ転送するときにコンテンツレンタル期間及びコンテンツビュー期間を開始するように構成され、コンテンツビュー期間が満了でない場合には、コンテンツの再生は、コンテンツレンタル期間の満了を超えることが許容され、前記コンテンツサーバーは、前記コンテンツレンタル期間の満了後に再生休止のインストラクションが発生された場合に、前記第1のビュー装置上に、再生が遮断されるという警告を表示させるように構成されており、前記コンテンツサーバーは

、前記第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するように更に構成されたコンテンツレンタルシステム。

【請求項 9】

レンタルコンテンツを再生するためのキーを記憶する第 2 のデータ記憶装置と、再生要求を受け取ったときに前記第 1 のビュー装置でコンテンツを再生するための前記記憶されたキーの少なくとも 1 つを与えるデジタルライツマネージメント (DRM) サーバーと、
を更に備えた請求項 8 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 10】

前記コンテンツサーバーは、コンテンツを第 2 のビュー装置へ転送するために第 1 のビュー装置からコンテンツをチェックインするように構成された、請求項 8 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 11】

コンテンツレンタル期間の満了時にコンテンツの再生を停止する、請求項 8 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 12】

コンテンツビュー期間の満了時にコンテンツの再生を停止する、請求項 8 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 13】

コンテンツの転送を許可するための顧客及び装置情報を記憶するように構成されたデータベースを更に備えた、請求項 8 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 14】

前記コンテンツサーバーは、コンテンツを第 2 のビュー装置へ転送するために第 2 のビュー装置へコンテンツをチェックアウトするように構成された、請求項 10 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 15】

処理装置により実行可能なインストラクションであって、そのような実行の際に、処理装置が、

受け取った要求に基づいてコンテンツレンタルシステムから第 1 のビュー装置へコンテンツを転送するオペレーションであって、該コンテンツレンタルシステムから第 1 のビュー装置へコンテンツを転送するオペレーションが、コンテンツレンタル期間及びコンテンツビュー期間を開始することを含み、コンテンツビュー期間が満了でない場合には、コンテンツの再生がコンテンツレンタル期間の満了を超えることが許容され、前記コンテンツレンタルシステムから第 1 のビュー装置へコンテンツを転送するオペレーションと、

前記コンテンツレンタル期間の満了後に再生休止のインストラクションが発生された場合に、前記第 1 のビュー装置上に、再生が遮断されるという警告を表示させるオペレーションと、

前記第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へのコンテンツの転送を許可するオペレーションと、

を遂行するようにさせるインストラクションを記憶する、1 つ以上のコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 16】

許可されると、前記第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へのコンテンツの転送することを含むオペレーションを前記処理装置に遂行するようにさせるインストラクションを更に含む、請求項 15 に記載されているコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 17】

前記第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へのコンテンツの転送することが、前記コンテンツが、前記レンタルシステムへ前記コンテンツをチェックインすることを含む、請求項 15 に記載されているコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 18】

再生要求を受け取ったときに前記第 1 のビュー装置でコンテンツを再生するためのキーを与えることを含む、オペレーションを第処理装置に遂行するようにさせるインストラクションを更に含む、請求項 15 に記載されているコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 19】

前記コンテンツレンタル期間の満了時にコンテンツの再生が停止される、請求項 15 に記載されているコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 20】

前記コンテンツビュー期間の満了時にコンテンツの再生が停止される、請求項 15 に記載されているコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 21】

第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へコンテンツを転送することは、前記コンテンツレンタルシステムからコンテンツをチェックアウトすることを含む、請求項 17 に記載されているコンピュータ読み取り可能なメディア。

【請求項 22】

受け取った要求に基づき、コンテンツレンタルシステムに登録された第 1 のビュー装置へビデオコンテンツを転送するためのコンテンツサーバーを備え、このコンテンツサーバーは、その第 1 のビュー装置から、コンテンツレンタルシステムに登録された第 2 のビュー装置へのビデオコンテンツの転送を許可するように更に構成され、第 1 のビュー装置から第 2 のビュー装置へコンテンツを転送することは、第 1 のビュー装置がコンテンツサーバーへビデオコンテンツをチェックインし且つ第 2 のビュー装置がコンテンツサーバーからビデオコンテンツをチェックアウトすることを含み、

前記コンテンツサーバーは、更に、コンテンツレンタル期間及びコンテンツビュー期間を開始するように構成され、コンテンツレンタル期間は、ビデオコンテンツの再生を開始すべき期間を定義し、そしてコンテンツビュー期間は、ビデオコンテンツの再生を完了すべき期間を定義し、前記コンテンツサーバーは、前記コンテンツレンタル期間の満了後に再生休止のインストラクションが発生された場合に、前記第 1 のビュー装置上に、再生が遮断されるという警告を表示させるように構成されており、

更に、
コンテンツレンタルシステムに登録される第 1 及び第 2 のビュー装置を表すデータを記憶すると共に、コンテンツレンタルシステムに登録される顧客を表すデータも記憶する第 1 のデータ記憶装置であって、第 1 及び第 2 のビュー装置を表すデータが、それに対応する顧客を表すデータに関連付けられるような第 1 のデータ記憶装置と、

再生要求を受け取ったときに再生のためにビデオコンテンツを解読するための少なくとも 1 つのキーを与えるデジタルライツマネージメント (DRM) サーバーと、

再生のためにビデオコンテンツを解読するための複数のキーを記憶する第 2 のデータ記憶装置と、
を備えたコンテンツレンタルシステム。

【請求項 23】

前記受け取った要求は、コンピュータシステムにより実行されるソフトウェアアプリケーションによって開始される、請求項 22 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 24】

前記第 1 のビュー装置は、デジタルメディア受信器である、請求項 22 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 25】

前記第 2 のビュー装置は、メディアプレーヤである、請求項 22 に記載のコンテンツレンタルシステム。

【請求項 26】

前記ソフトウェアアプリケーションは、iTuneソフトウェアアプリケーションである、請求項 23 に記載のコンテンツレンタルシステム。

フロントページの続き

(31)優先権主張番号 12/241,376

(32)優先日 平成20年9月30日(2008.9.30)

(33)優先権主張国 米国(US)

(74)代理人 100109335

弁理士 上杉 浩

(72)発明者 三辻 博之

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94103 サンフランシスコ フォーティーンズ ストリート 436

(72)発明者 ウォード アラン

アメリカ合衆国 コロラド州 80301 ボールダー アイランド グリーン ドライヴ 7348

(72)発明者 デスポトヴィック ミハイロ

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 95051 サンタ クララ フローラ ヴィスタ アベニュー 3610 #338

(72)発明者 ガラバリー サム

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94114 サンフランシスコ トゥウェンティフォース ストリート 4051 アpartment エイ

Fターム(参考) 5C164 SC11S SD12P TA08S TC02P UA04S UA32S UB92S UD46S YA04 YA10

YA11